

Ⅱ 点検・評価結果

1 小中一貫教育の推進 (特色ある中学校区づくり)

教育大綱重点取組	小中一貫教育の推進(特色ある中学校区づくり)
-----------------	-------------------------------

教育大綱重点取組を推進する体制(構成取組)

①小中一貫教育推進事業	②小中一貫校の設置事務	③寝屋川教育フォーラム開催事業
④教育関係職員研修事業	⑤ドリームプラン推進事業	

平成 28 年度決算(見込み)

取組に係る費用	単位	平成 28 年度
事業費	千円	18,199

教育大綱実施計画における取組概要(平成 27 年度～30 年度)

平成17年度から小中一貫教育の下、各中学校区において9年間で目指す子ども像を明確にし、特色ある中学校区づくりを推進する中で、子どもたちの学力、心力、体力の向上を図っている。

これまでの取組の成果や法改正の動き、国における調査報告等を踏まえ、家庭・地域等との連携の下、更なる小中一貫教育の推進を図る。

教育大綱実施計画における取組の方向性(目標)(平成 27 年度～30 年度)

これまでの小中一貫教育の取組や成果を踏まえ、家庭や地域とよりつながりを深める中で、小学校と中学校の段差を解消する取組を更に進め、子どもたちが、より円滑かつ効果的に学校生活を送り、学力や社会性を高め、自らの将来や夢を切り開く「生きる力」の育成につなげていく。

成果・効果等を表す取組指標

指標名	単位		平成 28 年度		
			目標値	実績値	達成度コメント
小・中学校全国学力・学習状況調査の平均正答率の全国比	(全国平均を1とした場合の数値)	小	1.037	0.975	いずれも目標値を下回っているが、昨年度よりも全国値との差を縮めた。 特に、数学のA問題においては、全国と同じ値を示しており、基礎・基本の習得が顕著であった。
		中	0.979	0.971	
中学生の不登校率 ※H28年度の全国平均は集計中のため、H27年度の全国平均を使用する	全国平均を1とした場合の数値		0.896	0.871 参考:小学生 0.605	全国値と比較すると大きな成果が見られる。今後も各関係機関との連携を更に推進し、課題の解決を図っていく必要がある。

平成 28 年度における取組状況

構成取組①	小中一貫教育推進事業
-------	------------

計画（Plan）						
12 中学校区において、学力・心力・体力の更なる向上を目指した取組を行う。また、小中一貫教育推進委員会を開催し、小中一貫教育のこれまでの成果と課題について再検証を行い、新たなステージに向けた、今後の方向性を模索する。						
取組内容（Do）						
「小中一貫教育アクションプラン」の作成 「小中一貫教育アクションプラン」については、内容を精査し、データ等も新しいものに更新し、冊子としてまとめた。 小中一貫教育推進委員会 校長会課題別研修部会と指導主事ワーキンググループの、6 部会（学力・心力・体力・英語・生徒指導・支援教育）で「寝屋川市小中一貫教育アクションプラン」に基づき、各中学校区で目標と課題を共有し、系統性のある取組を推進した。それぞれの取組について、進捗状況を共有した。						
活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (見込値)	30 年度 (見込値)
小中一貫教育推進委員会の開催 (準備委員会を含む)	回	1	3	3	6	9
学校自己診断アンケートにおける、小中一貫教育に関する保護者の認知度	%	—	—	65.9	80	90
評価（Check）						
小中一貫教育推進委員会での議論や、学校教育に関する有識者提言に基づき、「寝屋川市小中一貫教育の検証並びに今後について」を策定した。また、各中学校区で目標と課題を共有し、系統性のある取組を進めることができた。 今後、次なる小中一貫教育の具現化に向け、小中一貫教育推進委員会でも議論し、検討を行っていく必要がある。 <学力> 全国学力・学習状況調査については、小学校では、国語 A・算数 A で、中学校では、数学 A で全国値に並ぶ結果となった。小学校における国語 B・算数 B、中学校における国語 A・B・数学 B においても、平成 19 年度の開始以降、着実に成果が上がってきている。市全体として上昇傾向にあり、学力向上の取組が成果となって表れつつある。しかし、全国と比較すると依然として、中低位層が多い状況であり、今後も個に応じたきめ細かな指導を継続して取り組んでい						

く必要がある。

<心力>

豊かな人間性を備えた子どもの育成を目指し、道徳の教科化を踏まえた授業を要とした道徳教育を推進した。道徳教育推進教師を対象とした小中合同での研修会・交流会や全中学校区での小中合同道徳研究会等を開催することで、教員の指導力と意識向上が図られた。また、道徳の全体計画及び「道徳の時間」の年間指導計画・別葉を作成するとともに、「道徳ノート」の活用・「生命の尊さ」を重点とした授業を行うなどの取組を推進している。さらに、全市立小中学校における保護者・地域への道徳公開授業の開催、「挨拶・返事・靴揃え」の指導の定着等、心を育てる取組を推進することができた。今後も、学校・家庭・地域が一体となり、心力向上を図っていく必要がある。

<体力>

平成 28 年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点では、小学 5 年生男子・女子共にほぼ全国平均であった。種目別結果では、男子は上体起こし・50m 走において、女子は長座体前屈において全国平均を上回った。中学 2 年生男子・女子においては、ともに全国平均を上回り、各種目別結果を見ると、男女とも握力、上体起こし、反復横とび、シャトルランにおいて全国平均を上回った。その他の種目においても、ほぼ全国平均と同等の結果となっており、各中学校区において児童生徒の発達段階に応じた指導方法についての授業研究や実技研修を行い、小中一貫した指導体制が根付いてきていると考える。今後も、全ての種目において全国平均を上回ることを目標とし、児童生徒の体力向上を図っていくことが重要である。

評定		今後の方向性（Innovation）
当初の計画に対する進捗や 評価の内容等を踏まえて記載		
B	A:達成している	12 年間の小中一貫教育の成果のもとに、「指導体制の 一体化」や「学びの連続性」の実現に取り組む。また、 「就学前教育と小中一貫教育の連携・連動」、「家庭・地 域との連携を含めた特色ある中学校区づくり」に組み 組む中で、学校を核とし、家庭・地域はもとより、関係機 関・関係団体との連携を深める中で、義務教育全体の質 の向上を目指す必要がある。
	B:おおむね達成して いる	
	C:一部達成であり、 課題が残る	
	D:達成できていない	

平成 28 年度における取組状況

構成取組②	小中一貫校の設置事務
-------	------------

計画（Plan）						
これまでの本市における小中一貫教育の成果を取りまとめるとともに、国の動向、他市の取組等を踏まえ、本市における今後の小中一貫教育の更なる推進に向け、本市に適した小中一貫校の在り方を検討し、具現化を図る。						
取組内容（Do）						
「小中一貫教育推進方針」の策定 これまでの本市における小中一貫教育の検証を行うとともに、今後の小中一貫教育の方向性を定める「小中一貫教育の検証並びに今後について」を策定し、次なる小中一貫教育の推進を図るため「小中一貫校設置実施計画」（素案）のパブリック・コメント手続を実施し、策定に向けた意見の取りまとめを行った。 市民との意見交換会（説明会を含む。） 懇談の申入れ等を受け、市民団体と意見交換を行うとともに、「小中一貫校設置実施計画」（素案）の公表に合わせて、説明会を実施した。						
活動指標等	単位	26 年度 （実績値）	27 年度 （実績値）	28 年度 （実績値）	29 年度 （見込値）	30 年度 （見込値）
市民との意見交換会（説明会を含む。）	回	-	6	8	15	20
評価（Check）						
これまでの本市における小中一貫教育の検証、今後の小中一貫教育の方向性を定める「小中一貫教育の検証並びに今後について」を予定通りに策定・公表を行えた。 また、市民との意見交換について、随時申入れを受け、施設一体型小中一貫校の設置についての説明会を実施し、市民の理解を深めることができた。						
評定		今後の方向性（Innovation）				
A	A:達成している	施設一体型小中一貫校の設置について、その詳細を定める「（仮称）第四中学校区小中一貫校建設計画」の策定に向け、寝屋川市第四中学校区小中一貫校建設内容検討ワークショップを開催するほか、引き続き地域住民・保護者からの理解を得るよう説明会等を実施するとともに、全市的な小中一貫校への移行を目指すための取組を推進していく。				
	B:おおむね達成している					
	C:一部達成であり、課題が残る					
	D:達成できていない					

平成 28 年度における取組状況

構成取組③	寝屋川教育フォーラム開催事業
-------	----------------

計画（Plan）						
取組報告や講演会を通して、これまでの小中一貫教育 11 年間の歩みの検証と成果・課題の共有を図り、職員・保護者・市民が一体となって今後の寝屋川市の教育について考える。 義務教育 9 年間を見通した継続性、系統性、計画性のある教育を実践する「小中一貫教育」の更なる推進を目指し、子どもたちの学力・心力・体力の向上に努める。						
取組内容（Do）						
<u>寝屋川教育フォーラムの開催</u> 平成 28 年 8 月 30 日（火）に「未来につなぐ寝屋川市小中一貫教育～11 年間の歩みと今後の展望～」をテーマに、取組報告・講演会を実施。 これからの小中一貫教育について、義務教育学校や小中一貫型小・中学校の法制化の意味について学び、今後の寝屋川市の教育について考えた。						
活動指標等	単位	26 年度 （実績値）	27 年度 （実績値）	28 年度 （実績値）	29 年度 （見込値）	30 年度 （見込値）
フォーラムへの参加者数	人	1, 095	998	1, 131	1, 150	1, 200
アンケートにおける開催内容の満足度	%	82. 1	78. 7	83. 0	83. 5	84. 0

取組内容（活動状況）		
＜教育フォーラム参加人数＞		
	テーマ	参加人数
平成 26 年度	学校教育のユニバーサルデザイン化 ～すべての子どもが分かる授業づくり・学級経営をめざして～	1,095 人
平成 27 年度	学力向上をめざす、その先にあるもの ～未来を担う子どもたち～	998 人
平成 28 年度	未来につなぐ寝屋川市小中一貫教育～11 年間の歩みと今後の展望～	1,131 人
※H27 年度は、会場定員の関係から主な対象を教職員とした。		
評価（Check）		
寝屋川教育フォーラム 2016 では、これからの小中一貫教育について、義務教育学校や小中一貫型小・中学校の法制化の意味も踏まえて、講演いただき、今後の本市における次なる小中一貫教育について考えることができた。 参加者からは、「小中一貫教育というのは大切であると思った。今後もより一層力を入れていきたい。」等の前向きな感想を得た。参加者のニーズも踏まえ、テーマや内容を引き続き検討・工夫していく必要があると考える。		
評定 当初の計画に対する進捗や評価の内容等を踏まえて記載		今後の方向性（Innovation）
B	A:達成している	最新の教育動向を見越したテーマ設定を行うとともに、より多くの参加を求め、これからの市の教育の方向性等を教職員・保護者・市民が共有し、学校・家庭・地域が相互に協力して、子どもの育成につながる様に、内容の充実を図る。
	B:おおむね達成している	
	C:一部達成であり、課題が残る	
	D:達成できていない	

平成 28 年度における取組状況

構成取組④	教育関係職員研修事業
-------	------------

計画（Plan）		
市立幼稚園・小学校・中学校の園児・児童・生徒の学力・心力・体力を更に高めていくために、教職員研修を実施し、教職員の資質・能力の向上を図る。 今後、新学習指導要領の実施に向け、新たな教育課題に対応できる指導力を養う研修を実施する。また、教職員研修の更なる充実を図るとともに、教育研修センターの在り方について検討する。 市立学校園の教職員のより一層の資質向上につなげ、学び続ける教職員を育成するための研修の設定を行う。		
取組内容（Do）		
教職員研修の取組 初任者から 10 年目までの研修等、教職員としての土台を培う時期の教職員に対し、各キャリアステージに応じた研修を実施した。また、授業づくりや人権教育、生徒指導、支援教育、学校安全など、多様な教育課題に応じた研修を行い、特にメンタルヘルス、防災教育、アクティブ・ラーニング、道徳教育、L G B T 等の新たな課題に対応した研修に取り組んだ。		
教育研修センターの在り方についての検討 教育研修センターの各事業について、その目的や取組内容の見直しを図り、今後の方針について検討を進めている。また、中核市への移行に向けて、大阪府教育センター及び先進の府内中核市より情報を得る中で、移譲事務についての準備を進めている。		
小中一貫教育推進教職員による先進校視察 全国の特色ある先進的な取組をしている学校に、全ての中学校区から教員 3 人（各校より 1 人ずつ）を 2～3 日間派遣した。 児童生徒の学力・心力・体力の向上において特色ある教育活動を実践している小中学校等に、本市の教職員を 2～3 日間派遣することにより、派遣先の学校の指導体制（組織・指導計画・教科指導法・教材作成等）や保護者・地域・教育委員会等との連携など、全てを学ばせるとともに、視察後も派遣先の学校や当該教育委員会と情報交流できるような、継続的な関係を構築させた。		
〈小中一貫教育推進教職員短期留学の派遣先と主な研修内容〉		
中学校区	派遣先	主な研修内容
第一中学校区	広島県呉市立 阿賀小学校 警固屋学園（小・中）	生徒指導の統一化と教員の授業を参観する観点の統一化及び小中 9 年間を通した教育計画
第二中学校区	福井県福井市立 日新小学校 藤島中学校	「クラウド活動（たて割り活動）」や「当たり前の活動」に基づく集団づくりや、「自己肯定感の向上」に向けての取組

第三中学校区	福井県永平寺町立 志比小学校 永平寺中学校 福井市立和田小学校	学習規律の一貫性、ノートの工夫など学力向上に向けた、学校体制の一貫した取組
第四中学校区	福井県福井市立 円山小学校 大東中学校	家庭学習や予習（宿題）を活かした授業や自主学習の充実など、学力向上に向けた取組
第五中学校区	福井県福井市立 日新小学校 福井県永平寺町立 松岡小学校 福井県坂井市立 三国中学校	生活ノートや自主学習ノートの活用など学力・体力向上に向けた取組
第六中学校区	筑波大学付属小学校	学び合い学習、言語能力の育成について、学校の一貫した取組
第七中学校区	岐阜県岐阜市立 長良西小学校 長良東小学校 東長良中学校 長良中学校	掲示物の工夫や、小中一貫のカリキュラムを意識した英語教育の効果や実践方法
第八中学校区	岐阜県岐阜市立 長良西小学校 東長良中学校 青山中学校 加納中学校	小中一貫した英語教育の実践と、一人一人の学力を高める授業づくり
第九中学校区	埼玉県春日部市立 八木崎小学校 大沼中学校	「学び合い、伝え合う」活動を意識した授業づくりや、児童生徒主体の「考える授業」
第十中学校区	福井県南越前町立 南条小学校 南条中学校	「研修体制」、「家庭学習」、「学び合い」について、学力向上に向けた取組
友呂岐中学校区	東京都千代田区立 九段小学校 神田一橋中学校	I C T機器を活用した授業づくりの取組・道徳教育について、学校の一貫した取組
中木田中学校区	茨城県つくば市立 春日学園義務教育学校	I C T機器を活用した授業や、学び合い学習の授業づくり

活動指標等	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (見込値)	30年度 (見込値)
教職員研修の実施回数	回	550	554	519	600	630
教職員研修への参加者数	人	11,794	11,839	12,379	12,900	13,500

評価（Check）

授業づくり研修等の専門性研修や様々な立場に応じた研修の実施により、各分野の専門性を高めることができたほか、最新の国の動向や教育方針について学んだことを各受講者が学校に持ち帰ることで、校内での伝達講習として広めることができた。

研修では受講者に対して、研修の目的を明確にし、振り返りの時間も確保することに特に留意することにより、実施した研修内容が着実な学びとなり、教職員の資質向上につながった。

小中一貫教育推進教職員による先進校視察については、各中学校区の夏季研修会等で、学んできた内容について共有し、教育活動に取り入れることで学校力の向上につながった。また、派遣教職員自身を各学校のリーダーとして育成する場ともなった。

教育研究員研究発表会において短期留学派遣報告を実施し、教育研修センター発行の「研究紀要」にも報告書を掲載することで、各校区の取組について市内教職員にも取組事例の共有ができ、情報の普及に努めることができた。

<各中学校区における主な成果等>

【一中校区】

- 視察先で学んだことを校区で共有するとともに、生徒指導の統一化と教員の授業を参観する観点の統一化を図り、小中9年間を通した教育計画の作成に役立てた。
- 派遣教員が国語科における提案授業や示範授業を行うことで、言語力を高める指導について普及することができた。

【二中校区】

- 夏季合同研修会にて、「クラウド活動（たて割り活動）」や「当たり前の活動」の報告を通して、より良い集団づくりについての共通認識を図り、2学期からの実践に役立てた。
- 校区で統一した指導体制や「自己肯定感の向上」に向けての取組を行うことを通して「授業のユニバーサルデザイン化」につなげることができた。

【三中校区】

- 夏季合同研究会にて規範意識の醸成と学力向上について共有を図り、2学期の実践につなげた。
- 学習規律の一貫性、ノートの工夫について、校区内の小中学校で公開授業を行うことで、校区に必要な取組について再認識し、職員間の意識を高めることができた。

【四中校区】

- 視察先の取組報告を受けて、各校の家庭学習や予習（宿題）をいかした授業や自主学習の充実についての取組が進んだ。
- 取組を推進することで自分の考えを持てるようになったり学習習慣が身についた児童生徒が増えた。

【五中校区】

- 夏季合同研究会にて視察報告を行い、生活ノートや自主学習ノートの活用法を校区に広めることができた。
- 視察先の取組を積極的に取り入れ、校区において派遣教員による国語科・

体育科の提案授業を行うことで、「全員で子どもを見る」、「当たり前のことを徹底する」という共通認識が進んだ。

【六中校区】

- 視察報告を基に、校区において小中授業交流の際に、小中一貫して取り組める内容について意見交流をすることで、更なる小中一貫についての意識が高まった。
- 派遣教員が、校内研究授業者として、社会科と理科の提案授業を行い、学び合い学習について校区で共通認識を図ることができた。

【七中校区】

- 視察内容について掲示物や児童生徒の様子も見て分かるように工夫した報告を行い、小中一貫のカリキュラムを意識した英語教育の効果や実践方法を校区で共有し、学ぶことができた。
- 中学校区での授業実践報告会で英語科の提案授業を通じて、各教科での学力向上の取組につなげることができた。

【八中校区】

- 小中一貫した英語教育の実践と、一人一人の学力を高める授業づくりの実践例を校区で共有できた。
- 視察校の取組を取り入れることにより、主体的・意欲的に学び続ける児童生徒を育てる実践につなぐことができた。

【九中校区】

- 夏季合同研究会の視察報告を基に、校区において「学び合い、伝え合う」活動を意識した授業づくりを行うことができた。
- 視察校の取組を実践することにより、児童生徒主体の「考える授業」が増えた。

【十中校区】

- 「研修体制」、「家庭学習」、「学び合い」について、視察先での研修内容を共有することができた。
- 視察校の取組を共有することを通して、改めて校区内での研究の進め方についての認識を高めた。

【友呂岐中校区】

- ＩＣＴ機器を活用した授業、道徳教育の授業実践を重点的に学び、校内研修において講師を務め、視察内容を実践にいかす手立てを行うことができた。
- 視察と実践を通して、目指す子ども像を明確に示し、全教育活動と関連付けながら研究を進めることができた。

【中木田中校区】

- 思考ツールを活用した授業を意識し、ＩＣＴ機器を活用した授業や、学び合い学習を校区内で取り入れ、実践することができた。
- ＩＣＴ機器の活用を積極的に行うことで、子どもたちが自ら考えて課題を発見する活動が増えた。

評定 当初の計画に対する進捗や 評価の内容等を踏まえて記載		今後の方向性（Innovation）
B	A:達成している	教育研修センターの在り方として、教職員の更なる指導力向上に向け、課題の分析や研修の方向性を明確にしていく。また、新学習指導要領の実施に向け、研修に必要な内容を精査し検討する。 中核市移行に向けて、必要な事務についての準備を進めるため、他中核市及び府教育センターからの更なる情報収集、研修の立案等を行っていく。また、研修数の増加に対応するため、現教育研修センターの旧明德小学校への移転に関する事務についても進めていく。 先進校視察については、視察からの学びが、各中学校区での実践にいかされ、児童・生徒の学力・心力・体力の向上につながるよう、派遣前に説明会を開催し、より一層派遣教職員の役割を明確にして PDCI サイクルでの取組を推進していく。
	B:おおむね達成している	
	C:一部達成であり、課題が残る	
	D:達成できていない	

平成 28 年度における取組状況

構成取組⑤	ドリームプラン推進事業
-------	-------------

計画（Plan）

寝屋川市の各中学校区の小・中学校を活性化するため、特色ある教育・特色ある中学校区づくりを進める中学校区の3校（中学校1校、小学校2校）の研究推進等の計画を支援し、各中学校区として、小・中学校が協力・連携しながら、その推進を図る。

取組内容（Do）

各中学校区研究推進事業等の開催

各分野の専門家や、大学教授、著名な講師を招へいし、各中学校区で合同研修会の開催や、小中一貫教育先進校視察等を通して、学力向上のための授業改善を行うなどの取組を推進した。

特色ある中学校区づくりの取組

平成 28 年度からは、各中学校区において、特色ある教育、特色ある中学校区づくりを計画的に推進することができるよう、中学校区に 120 万円の予算を配当することとした。

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (見込値)	30 年度 (見込値)
ドリームプランに関する保護者の認知度	%	—	—	41.7	70	90

取組内容（活動状況）

<中学校区での取組の概要>

一中校区

【街の学校 S N（School Network）】

○ 3 U P 宣言（レベルアップ・パワーアップ・マナーアップ）

- ・各専門部会による実践研究の強化
- ・校内組織の活性化
- ・書写指導の充実
- ・保護者・地域との協働運営

二中校区

【双葉学園】

○ユニバーサルデザインの学園づくり

- ・自己有用感の醸成
- ・ユニバーサルデザインの授業づくり

- ・社会性測定尺度の効果的な活用
- ・自学自習力の育成

三中校区

【香里園元気学園】

○地域とともに創造する香里園元気学園

- ・和楽器を通した、自己有用感の育成
- ・道德教育の充実による、道德心と規範意識の醸成
- ・全学年全学級の研究授業
- ・補習指導による学力向上

四中校区

【東寝屋川学園（E-Ne 学園）】

○自ら学び 共に創る 学園生の育成

- ・子どもたちの校区連携の強化
- ・言語活動の充実
- ・キャリア教育の推進
- ・基礎的学習・生活習慣の醸成

五中校区

【五凜学園】

○和 豊かな心の創造

- ・小中合同部活動の推進
- ・子どもたちの校区連携強化
- ・基礎体力の向上
- ・基礎学力の向上

六中校区

【香里かほりまち学園】

○小中一貫教育を進め全国一への挑戦

- ・小学校から中学校への接続強化
- ・教職員研修の充実
- ・ドリーム人材の効果的な活用
- ・豊かな心の育成

七中校区

【河内野くすの木学園】

○学力を向上させ、自らの力と意志で進路選択できる子どもを育成する！

- ・基礎体力の向上
- ・自尊感情を高めて夢をかなえる強い心を育成するキャリア教育の推進
- ・体験活動を通した障がい者理解・福祉教育の充実
- ・学校行事の活性化

八中校区

【寝屋川西部学園】

○学校力の向上（高い効果を上げる中学校区へ）

- ・学び続ける、学ぶ楽しさを実感できる子の育成
- ・キャリア教育の推進
- ・教職員研修の充実
- ・包括連携校からの支援

九中校区

【梨の木学園】

○ひまわりスマイルプラン

～今年は「P B I S」に校区として取り組みます～

- ・子どもたちの校区連携強化
- ・学び合いを主軸とした授業スタイルの共有化
- ・図書室整備による読書意欲の向上
- ・地域とのつながりを誇りに

十中校区

【寝屋鉢かづき学園】

○想いや考えを伝え合うことのできる子どもの育成

想いや考えを伝え合うことのできる子どもの育成

- ・家庭との連携による学力向上
- ・先進校や視察等による授業力向上
- ・「わくわくプロジェクト」児童理科研究発表会の実施
- ・国際コミュニケーション科を柱とした校内研究の実施

友中校区

【きらりと輝く五つ星学園】

○未来に輝く Tomorogi ワールドシティズンシッププラン

- ・教えられる学びから主体的・創造的な学びへ
- ・道德教科化に向けた多様で効果的な指導法の研究
- ・図書室の充実
- ・家庭学習の習慣化

中木田校区

【NAKAKIDA☆きらら学園】

○きららと輝く子どもの育成 《NAKAKIDA Tsunagaru Project》

- ・主体的に考え、行動できる子どもの育成
- ・「英語でしゃべった DAY」で留学生とオールイングリッシュ
- ・漢字検定を実施し「書く」、「読む」の力を付ける
- ・地域ボランティアとともに創る様々な活動

評価 (Check)

配当された予算で各中学校区の課題解決に向け、小中合同での研修会の開催や先進校視察、著名人を招いての講演会や専門家を講師とした体験学習が多数行われるなど、全中学校区において、特色ある教育・特色ある中学校区づくりが進んだ。今後も、先進校視察や多くの外部人材の活用など、各校の学力・心力・体力向上に向け、本プランを有効的に活用していく必要がある。

<各中学校区における主な成果>

【一中校区】

○三校合同での小中一貫教育の先進校視察を通して、生徒指導の工夫、思考力・判断力・表現力を高める指導を学ぶことができた。

○教科指導の交流が推進され、研修会が充実するとともに、校内組織の活性化が図られた。

- 書写指導の充実を図り、全校児童が書写作品展、書き初め大会に参加し、鑑賞力や集中力を身に付けることができた。
- チャレンジクラブや園芸活動・清掃活動等を協働して運営していくことで、地域・保護者との連携を更に強めることができた。

【二中校区】

- 保護者や地域の方を招き、自分たちの取組を発表することで、日頃の姿や活動を認めてもらい、自己有用感を高めることができた。
- 授業の始めに「めあて」、「本時の流れ」カードを掲示し、生徒に意識させることで、学習意欲・集中力を高めることができた。
- 社会性測定尺度を活用し、子どもたちの自己有用感の変化を検証したことで、学級経営と学級指導の改善に効果をもたらすことができた。
- PTA、大学と連携し、学習支援を行うことで、自学自習力が定着するとともに、子ども同士が学び合う力も培うことができた。

【三中校区】

- 3校が和楽器等の表現活動に取り組み、地域の行事でも披露する等、地域貢献を行うことで、子どもたちの自己有用感の育成を図ることができた。
- 地域の独居老人の誕生月に花をプレゼントする「フラワープレゼンター」の取組を毎月行ったことで、ボランティア活動が推進された。
- 研究教科を図画工作とし、全学年全学級の研究授業を通して、教職員の指導力向上につながった。
- 20分休憩及び放課後の補習指導を全学年で徹底したことにより、各種学力調査において、ほぼ全学年で全国平均を上回った。

【四中校区】

- 小学1年生から6年生まで小学校同士交流することで、中学校入学時の校区としての段差の解消を図ることができた。
- 中学1年生が小学生に対して学校紹介のプレゼンテーションを行う等、全学年が、日常的に発表の場面を設定したことで、思考力・判断力・表現力の醸成を図ることができた。
- 福祉、伝統芸能、国際理解等、様々な分野の方々を講師として招き、体験活動を柱としたキャリア教育が進み、自己肯定感を醸成することができた。
- 「ノーチャイム・5分前行動・1分前着席」の定着により、基本的な学習・生活習慣を養うことができた。

【五中校区】

- 小中連携したクラブ活動を行うことで、小中一貫した体力づくりをすることができた。
- 5-Go サミットや子ども議会の開催により、生徒の主体的な活動を充実させることができた。
- 全校外遊びの推奨、遊びを通した運動習慣の定着、元オリンピック選手の招へい等を通して、子どもたちの体力を向上することができた。
- 校内漢検・算検・百マス検定・計算実力テスト等を通して、子どもたちの

基礎学力の定着を図ることができた。

【六中校区】

- 小学校から定期テスト、教科担任制・専科制を導入し、中学校への段差解消を図ることができた。
- 「生徒指導」、「授業づくり」等をテーマに外部講師を招いた教職員研修の実施により、教職員の資質向上を図ることができた。
- 教員が専門家に学び、合唱指導・書写指導の力を付けたことで、子どもたちが豊かな感性を身に付け、表現する技能も向上させることができた。
- 地域の方を講師に招いて茶道体験を行い、礼儀や挨拶等とともに、豊かな心の育成を図ることができた。

【七中校区】

- 新体力テストの分析結果を各家庭へ返すことで、保護者への啓発につながり、子どもたちの基礎体力の定着につながった。
- 大阪府技能士連合会から職人を招き、ものづくり体験を実施したことで、自分の将来像を描く切っ掛けとすることができた。
- 車いすバスケット体験・アイマスク体験・高齢者疑似体験等、障がい者理解・福祉教育の充実により、自己の生き方を見つめ直すことができた。
- 土曜日に遊び教室・学習教室を実施したことにより、保護者アンケートでは「学校は行事の活性化に努めている」の回答が約9割であった。

【八中校区】

- 宇宙航空研究開発機構より講師を招へいし、大きな夢を持つことや夢を叶えるために努力をする大切さを学んだ。
- 「パラリンピックキャラバン」の実施により、前を向いて生きていくことの大切さを知るキャリア教育の推進につなげることができた。
- 教員の積極的な研究参加を通して、学んできたことを全教員へ周知することで、教員間で授業力、指導力を高めることができた。
- 大学生ラグビー部を講師としたタグラグビー学習を通して、体力の向上とともに、認め合える仲間意識の育成を図ることができた。

【九中校区】

- 児童会・生徒会が一堂に会した「校区サミット」の開催により、校区の子どもたちもつながりをもつことができた。
- 発表用マイボードを活用したグループ学習により、「主体的・対話的で深い学び」を実現することができた。
- 本の貸し借りをPC管理に移行する等の学校図書館の整備により、今まで以上に利用が進み、読書意欲の向上を図ることができた。
- 児童会の企画で「あいさつ運動」や地域ボランティアの方への「ありがとうの会」の実施を通して、地域とのつながりを深めることができた。

【十中校区】

- 校区で家庭教育リーフレットを作成・配付し、家庭学習を習慣付けたこと

- で、学習時間の増加から学力の向上を図ることができた。
- 先進校視察や研修会参加の報告会を行うことで、教員の授業力向上を図ることができた。
 - 理科をベースとした考察力・表現力の育成だけでなく、問題解決能力を育成することができた。
 - 国際コミュニケーション科の研究授業に講師を招へいし、教員の英語指導力の向上から子どもたちの英語スキルの向上につなげることができた。

【友呂岐中校区】

- 校区合同算数・数学科 ICT 活用授業研究によって、系統性を意識した授業と子どもたちの課題の把握、理解力の深化を図ることができた。
- 道徳を通して、規範意識を高めるとともに人を思いやる気持ちを培い、落ち着いた環境で学力の向上につなげることができた。
- 図書室での調べ学習コーナーの充実により、PISA 型読解力の向上を図ることができた。
- 各種学力調査の過去問に取り組むことで、家庭学習の習慣化と反復練習により、基礎的な学力を向上させることができた。

【中木田中校区】

- 校区 3 校で、言語活動を大切にした「学び合い」の授業に取り組み、一斉授業からの脱却を図ることができた。
- 中学校 2 年生全員と留学生 20 人が英語で自己紹介、インタビュー、カルタとり等を通して交流し、英語の楽しさ、難しさを学ぶことができた。
- 校内漢字検定の取組によって、子どもたちの頑張りが形として表れ、自尊感情の高揚、漢字学習への意欲向上を図ることができた。
- 米づくり、味噌づくり等、地域人材活用による食育を通して、子どもたちが地域に誇りを持つことができるようになった。

評定 当初の計画に対する進捗や 評価の内容等を踏まえて記載		今後の方向性（Innovation）
A	A:達成している	今後の全市的な小中一貫校への移行を見据え、本事業を活用した、「指導体制の一体化」を更に推進していくとともに、学校・家庭・地域との連携も含めた、特色ある教育、特色ある中学校区づくりをより一層推進していく必要がある。
	B:おおむね達成している	
	C:一部達成であり、課題が残る	
	D:達成できていない	

教育大綱重点取組の総合評価

①小中一貫教育推進事業	B	⑨	
②小中一貫校の設置事務	A	⑩	
③寝屋川教育フォーラム開催事業	B	⑪	
④教育関係職員研修事業	B	⑫	
⑤ドリームプラン推進事業	A	⑬	
⑥		⑭	
⑦		⑮	
⑧		⑯	
上記については、重点取組内の構成取組における評 定を記入し、評定平均を計算。 <u>評定点数</u> <u>A = 5、B = 3、C = 2、D = 1</u>		総合評価基準 A：取組評価平均 4.0 以上 B：取組評価平均 2.5 以上 4.0 未満 C：取組評価平均 1.5 以上 2.5 未満 D：取組評価平均 1.5 未満	
評定平均	3.8	総合評価	B
アドバイザーからの意見			
・ 学力については、様々な施策によって向上してきているが、そのことを市民や保護者へ広報していくことが重要であるとともに、どの施策が特に効果的であったかを検証することも必要である。 ・ 教職員研修については、即座に研修結果をシステムで集計するなどの手法を用いて負担感を減らし、効果測定に基づく改善を進めていく必要があり、講師に結果をフィードバックする仕組みも重要である。 ・ 特色ある中学校づくりは非常に素晴らしい取組であるが、長く続けていくと、行うことが目的化してしまう恐れもあるため、引き続き事業の検証を進めていただきたい。			
総 合 評 価			
本市の 11 年間にわたる小中一貫教育の取組についての検証を行うとともに、今後の小中一貫教育の方向性を定めた「小中一貫教育の検証並びに今後について」を策定したほか、小中一貫教育を推進するに当たり、ドリームプラン等の各種取組を引き続き行った。 また、教育フォーラムや教職員に対する研修の実施により、本市が目指す小中一貫教育の方針を市全体で共有することができた。 今後については、全市的な小中一貫校へ移行し、義務教育全体の質の向上を目指していく。			

2 自ら学ぶ力の育成

教育大綱重点取組	自ら学ぶ力の育成
-----------------	-----------------

教育大綱重点取組を推進する体制(構成取組)

①英検受検料補助事業	②外国人英語講師派遣事業	③イングリッシュプレゼンテーションコンテスト
④英語村(英語力向上プラン)事業	⑤学園ICT化構想事業	⑥中学校休業日等学習支援事業
⑦少人数教育推進事業	⑧少人数学級推進事業	⑨学力向上支援人材事業
⑩学習到達度調査事業	⑪教育相談事業	⑫教育活動支援人材活用事業
⑬児童生徒支援人材派遣事業	⑭スクールソーシャルワーカー配置事業	⑮スクールカウンセラー配置事業

平成 28 年度決算(見込み)

取組に係る費用	単位	平成 28 年度
事業費	千円	357,350

教育大綱実施計画における取組概要(平成 27 年度～30 年度)

児童生徒の学力向上を図るため、少人数教育の推進、ICTを活用した授業、放課後などの学習の場の充実、生活改善などを通して、きめ細かな指導を実現することで、学ぶ習慣・意欲の向上、学力向上を目指す。また、英語村事業、外国人英語講師の配置、英検受検料の補助、イングリッシュプレゼンテーションコンテスト等により、英語力の向上に努めるとともに、児童生徒の国際理解を深め、コミュニケーション力の育成を図る。さらに、支援人材等を有効活用することで、不登校、いじめ等の問題行動の早期発見・早期対応を図るとともに、未然防止のための開発的生徒指導を推進する。市立学校の教職員の資質向上を図り、学校教育内容の充実に努める。

教育大綱実施計画における取組の方向性(目標)(平成 27 年度～30 年度)

ICTを活用した教育をより一層推進するとともに、英語村事業を始めとする英語教育の充実を図るなど、時代に対応した教育を推進する。

成果・効果等を表す取組指標

指標名	単位	平成 28 年度		
		目標値	実績値	達成度コメント
これからも英語を続けて勉強したいと思う中学3年生の割合	%	76.0	79.9	ペア等で学習に取り組む場の設定などによりコミュニケーションを重視した授業を行うことができています。その中で外国人英語講師に英語が通じた喜びなどを体験することにより、英語への興味が上昇した生徒が増加した。
休日に勉強する中学3年生の割合	%	84.0	79.0	中学校休業日等学習支援等を活用し、自分で学ぶ力の育成に取り組むことができた。また、各中学校での連絡帳の取組や小中学校での生活習慣リーフレットの活用により、家庭学習の意識向上につながった。

平成 28 年度における取組状況

構成取組①	英検受検料補助事業
-------	-----------

計画（Plan）

中学校 1 年生又は 3 年生で 1,000 円を 1 回、2 年生で 2,100 円を 1 回補助する。小学校 6 年生全員に、英検 Jr. 受検料を全額補助する。

取組内容（Do）

英検受検料の補助

英検 Jr. を小学校 6 年生で全員受検し、小学校での英語力を成果測定するとともに、中学校における英検受検につなげた。

中学校では、英検 3 級取得が中学校 3 年生での英語科における目標の一つとなっており、中学校 3 年間で、計 2 回の受検料補助を行った。英検合格には 4 技能（聞く・話す・読む・書く）をバランスよく取り入れた学習が必要であり、特に「話すこと」に重点を置いた授業研究が進んだ。

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (見込値)	30 年度 (見込値)
英検 3 級以上の受検率 (取得率)	%	41.9 (25.2)	55.5 (26.8)	60.7 (32.4)	70.0 (50.0)	75.0 (60.0)

取組内容（活動状況）

< 受検率の推移 >

【英検 Jr.】※小学校

平成26年度			平成27年度			平成28年度		
受検率			受検率			受検率		
ブロンズ	シルバー	ゴールド	ブロンズ	シルバー	ゴールド	ブロンズ	シルバー	ゴールド
83.3%	11.7%	5.0%	84.3%	9.4%	6.3%	82.1%	8.9%	9.0%

【英検】※中学校

	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
級別	受検率		受検率		受検率	
	受検者数(人)	在籍数(人)	受検者数(人)	在籍数(人)	受検者数(人)	在籍数(人)
2級・準2級	6.3%		9.6%		13.2%	
	132	2112	202	2106	256	1936
3級	35.9%		45.9%		47.5%	
	758	2112	967	2106	919	1936
4級	83.8%		85.8%		89.7%	
	1773	2116	1665	1940	1744	1945

2級・準2級受検率・・・2級・準2級受検者数／3年在籍数

3級受検率・・・3級受検者数／3年在籍数

4級受検率・・・4級受検者数／2年在籍数

評価（Check）

小学校では、英検 Jr. の受検率を受検種別ごとに見ると、年々ゴールドの受検者の割合が上昇しており、小学生の英語力向上につながっている。

中学校では、英検 3 級取得が中学校 3 年生での英語科授業の目標ともなっており、3 級以上受検率は、前年度を上回り 60.7% となった。また、学校別にみると、平成 28 年度の目標値であった 3 級以上受検率 65.0% を超えている学校は 6 校あり、その内 5 校については 70.0% を超えている。今後も全中学校での 3 級以上の受検率の向上を推進・強化していく必要がある。

2 級・準 2 級の受検率については、前年度よりも約 4 % の増加となった。また準 1 級の合格者も出ており、授業力の向上が英検受検・合格にもつながっていることが考えられることから、更なる授業改善に取り組んでいく必要がある。

評定

当初の計画に対する進捗や評価の内容等を踏まえて記載

今後の方向性（Innovation）

B

A: 達成している

B: おおむね達成している

C: 一部達成であり、課題が残る

D: 達成できていない

平成 29 年度より、大阪府公立高等学校入学者選抜においても、英語検定などの外部テストの取得級等によっては、選抜試験当日の点数との読み替えがなされる制度があり、平成 30 年度選抜においてもその傾向にある。日々の授業改善を行うことで、生徒の英語力向上を目指し、英検受検を更に推進していく。

平成 28 年度における取組状況

構成取組②	外国人英語講師派遣事業
-------	-------------

計画（Plan）

外国人英語講師（NET）を 6 人の配置から 12 人に拡充し、1 中学校区（中学校 1 校、小学校 2 校）に 1 人ずつ配置するとともに、英語村の参加を 5 年生全員に加え、6 年生全員とした。

取組内容（Do）

外国人英語講師派遣者数の拡充

1 中学校区 1 人の配置となり、児童生徒がネイティブの英語を聞く機会が増えるとともに、英語で会話をするなどのコミュニケーションを図る授業づくりが推進された。小学校においては、文字を「読むこと」、「書くこと」に向けた取組を、外国人英語講師が見本となり教員に示した。

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (見込値)	30 年度 (見込値)
国際コミュニケーション科及び英語科アンケートにおいて、授業が「楽しい」と思う児童生徒の割合	%	83.4	85.0	85.4	89.0	90.0

評価（Check）

外国人英語講師（NET）が各学校や英語村に配置されることで、児童・生徒がネイティブの英語を通してコミュニケーションを図る機会を確保することができた。

また、「これからも続けて英語を勉強したいですか」との質問に対して、小学校 5・6 年生及び中学生で前年度よりも数値が向上していることから、NET との関わりを通して、より一層英語への興味・関心が高まっていることがわかる。

評定 当初の計画に対する進捗や評価の内容等を踏まえて記載		今後の方向性（Innovation）
A	A: 達成している	外国人英語講師（NET）は引き続き、各中学校区に 1 人配置し、各学校での授業を行うことで、児童・生徒が英語でコミュニケーションを図る機会を充実させていく。 また、英語村については、小学校 5・6 年生に加え、就学前児童も対象とすることで、就学前教育と小中一貫教育の連携・連動に取り組んでいく。
	B: おおむね達成している	
	C: 一部達成であり、課題が残る	
	D: 達成できていない	

平成 28 年度における取組状況

構成取組③	イングリッシュプレゼンテーションコンテスト
-------	-----------------------

計画 (Plan)

11 月に予選会、1 月に本選を行うことで、よりレベルの高い英語でのプレゼンテーションを目指す。

また、普段の授業から英語の授業は英語で行うことを基本とし、生徒の英語での発話の機会を増やすだけでなく、発信する内容についても日々の学習の成果が出るよう授業改善を行う。

取組内容 (Do)

イングリッシュプレゼンテーションコンテストの開催

平成 17 年度より進めている小中一貫した英語教育の中で、中学校では小学校で学んだ聞くことを中心とした授業づくりをいかして、より豊かに自分を表現できるよう授業改善に取り組んできた。その中で、日々の授業で身に付けた表現を使って、中学生が自分を表現する場としてイングリッシュプレゼンテーションコンテストを設定した。

各校における予選を経て、平成 28 年 11 月 16 日に市の予選会を行い、平成 29 年 1 月 7 日には、予選通過者 13 人による本選を行った。今年度は、「自分自身に関すること」を大きなテーマとし、各生徒が自分の思いを英語でまとめ、授業で学んできた表現等を有効に活用しながら、会場の人々に伝える場とした。さらに、プレゼンテーションソフトを使って内容を視覚的に表現する生徒も多くいた。また、即興で使える英語力も求められていることから、プレゼンテーションの後には、その内容に関する質問を外国人英語講師から受け、その質問に対して自分の言葉でその場で答えるなど、より実践的な英語活用となるよう設定した。

なお、審査については、大学教授 3 人及び外国人英語講師 3 人が行い、観点は①伝達と表現②内容③英語力④質疑応答の 4 観点とした。

【平成 28 年度】

7 月 12 日 平成 28 年度コンテスト参加者募集
 10 月 26 日 平成 28 年度コンテスト申込み締切り
 11 月 17 日 予選審査【教育研修センター】
 1 月 7 日 本選【アルカスホール】13 人参加

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (見込値)	30 年度 (見込値)
参加生徒の英語力（プレゼンテーションにおける平均得点）	点 (240 満点)	175	180	194	200	205

評価（Check）		
年々、イングリッシュ・プレゼンテーション・コンテストに参加する生徒の英語力は向上している。自分を表現し、聞いている人々に思いを伝えるためにはどのような内容にし、どのような表現を使うのかなどを吟味していることから、英語を使うことへの抵抗感が少なくなっていることがうかがえるとともに、舞台に立ち堂々と発表している姿からは、各生徒が英語を使うことに対して自信を持っている様子もうかがえた。 また、審査員の質問に対しても、自分の言葉で、即興で答え、プレゼンテーション後の審査員の評価も非常に高かった。出場生徒の平均得点が、当初平成 29 年度の目標としていた 190 点を上回ったことから、生徒の英語力が向上していることがわかる。 このような成果は、英語科の教員が日々の授業を改善し、よりコミュニケーションを柱とした授業を実践してきた成果の表れであると考えられる。		
評定 当初の計画に対する進捗や 評価の内容等を踏まえて記載		今後の方向性（Innovation）
A	A:達成している	生徒の英語力は向上し、質の高いプレゼンテーションを行うことができるようになっている。今後は「聞き手」をより意識した内容や表現を使うよう、日々の授業の取組とより関連性を持たせ、全生徒が参加しやすいコンテストにしていく。 本事業を一つの柱として、教員の研修も含めた日々の授業改善につなげていく。
	B:おおむね達成している	
	C:一部達成であり、課題が残る	
	D:達成できていない	

平成 28 年度における取組状況

構成取組④	英語村（英語力向上プラン）事業
-------	-----------------

計画（Plan）

市立小中学校の児童・生徒を対象に、英語を使う必然性のある「英語だけの場」として、「小学校英語村」及び「中学校英語村」を設けている。日頃の授業で学んだことをいかして、英語が通じた喜びを得、学ぶ意欲を高め、コミュニケーション力の向上を図る。また、授業で身に付けてきた英語力の更なる向上を目指す。

取組内容（Do）

小学校英語村の実施

平成 26 年度より実施の市立小学 5 年生全員（1,781 人）に加え、平成 28 年度からは、6 年生全員（1,876 人）対象に拡充し、教育研修センターで、9:30 から 14:30 まで、年間 50 回、外国人英語講師 6 人と英語だけで一日活動を行った。

小学生が英語を使う必然性のある場면을体験するとともに、小学校教員が英語村に参加することで、オールイングリッシュの授業を体験し、各校における授業づくりに活用した。

中学校英語村の実施

外国人英語講師 6 人と英語だけで活動を行い、英検の模擬面接練習や英語でのプレゼンテーションの練習等を行うなど、延べ 445 人が参加した。

市立中学 1 年生から 3 年生の希望者を対象に年間 49 回、教育研修センター及びコミュニティセンターで実施した。

実施日	回数	時間
平日（水曜日）	37 回	16:00～17:00
夏季短縮期間中	4 回	14:00～17:00
夏季休業中	4 回	9:30～16:30
冬季休業中	2 回	9:30～16:30
春季休業中	2 回	9:30～16:30

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (見込値)	30 年度 (見込値)
アンケートにおける 参加児童生徒の満足度	%	91.0	92.0	91.8	93.0	93.5

評価 (Check)

小学校英語村では、英語を使う必然性のある場を設定することで、子どもたちにとって、日頃「国際コミュニケーション科」の授業で学習したことを活用してみる機会となり、自分の英語が通じた喜びを得、次への学習の意欲につながった。

参加した児童からは、「自分の英語が伝わった。」、「たくさんの外国人の先生と話ができて、うれしかった。」等の感想があった。

6年生は2回目ということもあり、より慣れ親しんで活動を進めることができた。感想も「自分たちのまちについて紹介できてうれしかった」など、より内容に触れたものになっている。音声と文字の活動を取り入れたことにより、中学校の活動にもつながる橋渡しとなった。

教員にとっては、外国人英語講師の使う英語を「国際コミュニケーション科」の授業に取り入れたり、英語村に参加するための授業を組み立てたりすることにより、授業力向上に役立った。

中学校英語村では、参加した生徒からは、「英語が楽しくなった。」、「外国人英語講師の先生とたくさん話のできたので楽しかった。」等の感想があり、好評を得ている。参加者は英検受検に対して意欲的であり、より高い級に合格した生徒もいた。コミュニティセンターと教育研修センターでの2か所同時開催にしたため、全体での参加者数が増加した。また、参加者のうち、複数回参加している生徒も多いため、新たな参加者を獲得することにより、今後、利用者が増える可能性が大きくなると考えられる。参加のしやすさを考慮すると学校での開催も考えた方がよいとの英語教育推進委員会委員からの意見もいただいている。

英語村は英語を実践的に活用するためには効果的な取組であるので、引き続き、より多くの生徒の積極的な参加が得られるよう働き掛けていくことが必要と考える。

平成28年度も多くの視察や取材を受け、小学5、6年生全員が日頃の授業と連動した内容の英語村を体験していることや、英検やプレゼンテーションコンテストにつながる中学校英語村に大きな意義を感じるという感想をいただいた。児童・生徒の英語によるコミュニケーション力の向上と、英語や国際理解に対する学習意欲の醸成のために大変効果的な事業であると、高い評価をいただいている。

評価 当初の計画に対する進捗や 評価の内容等を踏まえて記載		今後の方向性 (Innovation)
A	A: 達成している	現在の小学5・6年生に加えて、公立幼稚園5歳児全員と希望する私立幼稚園5歳児に参加を拡充し、就学前より英語に慣れ親しみ、小学校の学習につなぐ活動にしていく。 中学校英語村の実施においては、より授業で学習したことを活用する場としての内容を充実させ、英検受検や英語でのプレゼンテーションなどにも対応できるよう充実を図るとともに、希望する中学校へ出張英語村を行い、生徒が参加できる機会を多く設定する。
	B: おおむね達成している	
	C: 一部達成であり、課題が残る	
	D: 達成できていない	

平成 28 年度における取組状況

構成取組⑤	学園 ICT 化構想事業
-------	--------------

計画（Plan）

平成 27 年度は市立中学校の全教室に電子黒板セットと全教員に指導用パソコンを配置した。

平成 28 年度は少人数指導や習熟度別指導において、より個に応じた授業を行うため、小学校担任外教員の指導用パソコンを配備し、各校にプリンターを設置する。

取組内容（Do）

小中学校への ICT 機器の導入

小学校担任外教員用の指導用パソコン及びプリンターを設置し、習熟度別指導などの少人数指導においてもより分かりやすい授業を実施した。また、音楽等においても ICT 機器を活用した授業を行い、より専門性の高い取組を行った。

児童生徒の ICT 機器活用能力の向上

パソコンやタブレットパソコンを活用し、児童生徒が自分の考えを深めたり発表したりする授業を行った。また、グループ学習などでタブレットパソコンを使用し、考えをまとめ、プレゼンテーションを行うなど、自分たちの意見を発表した。

また、調べ学習においても、児童生徒自らが、自分に必要な情報を、インターネットを通して入手する等、ICT 機器活用能力の向上が図られた。

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (見込値)	30 年度 (見込値)
文部科学省調査において、ICT 機器を活用しての授業の「内容はよくわかる」の割合	%	74.0	76.4	75.0	82.0	84.0
文部科学省調査において、ICT 機器を活用できる児童生徒の割合	%	70.6	71.9	72.1	80.0	85.0

評価（Check）	
学園 ICT 化構想が進み、更に ICT を活用する環境が整備された。 新しいプリンターの導入により、授業で活用する学習プリントや資料の印刷に非常に役立っており、子どもたちに対して、より個に応じた学習支援を行うことができた。またこれまでに導入されたプリンター以上に印刷が早く、かつコストも安いという利点もみられている。 小学校担任外教員用指導用パソコンの導入については、習熟度別授業等における活用が進んだ。電子黒板等と連動した活用も見られ、子どもたちが考えを伝え合うなど、より豊かな交流も生まれ、分かりやすい授業の展開と学力の向上が図られた。 これら ICT 機器の充実は、個に応じた学習支援を実施するのみでなく、新学習指導要領のキーワードである「主体的・対話的で深い学び」を実現していくためにも非常に有効であると考えられる。	
評価	今後の方向性（Innovation）
当初の計画に対する進捗や評価の内容等を踏まえて記載	
B	A:達成している
	B:おおむね達成している
	C:一部達成であり、課題が残る
	D:達成できていない
	ICT 機器の整備が進むことにより、その活用も高まっている。今年度の小学校担任外教員への指導用パソコンの導入により、少人数指導等においても、その活用が図られ、より分かる授業づくりが進められた。今後は、事業名を「ICT 教育推進事業」と改め、ICT 教育を積極的に推進する中で、子どもたちの理解を深めるとともに、伝え合う活動を促進し、思考力・判断力・表現力の育成を図る必要がある。また、プログラミング学習等についても調査・研究を行っていく。

平成 28 年度における取組状況

構成取組⑥		中学校休業日等学習支援事業					
計画（Plan）							
中学３年生の希望者に対して、市内６施設を活用し、学校における授業以外に個々の生徒の学力や、目標に応じた学習支援を実施する。 また、市立全中学生を対象に、インターネットコンテンツを活用した映像授業による家庭学習支援を実施、全生徒に個別の ID とパスワードを配布する。							
取組内容（Do）							
学校休業日等学習支援事業の実施 中学３年生の希望者に対して、市内６施設を活用し、学校における授業以外に個々の生徒の学力や、目標に応じた学習支援を実施した。 また、市立全中学生を対象に、インターネットコンテンツを活用した映像授業による家庭学習支援を実施した。							
活動指標等		単位	26 年度 （実績値）	27 年度 （実績値）	28 年度 （実績値）	29 年度 （見込値）	30 年度 （見込値）
学習会の満足度		%	—	—	90	92	94
評価（Check）							
個々の生徒の学力や目標に応じたカリキュラムを作成し、個別学習支援を実施することで、学力向上、さらには学ぶ意欲向上につながった。また、個別学習支援において出された課題に家庭で取り組むことで、家庭学習習慣の定着につながった。 インターネットコンテンツを活用した家庭学習支援を行うことで、生徒が隙間の時間を有効に使いながら、自学自習を進めていくことができた。 受講した生徒やその保護者からは、「講師が分かるようになるまで丁寧に教えてくれたので、とても勉強しやすかった。」、「学習支援を受けたおかげで、志望校に入学することができました。」等の声が出された。							
評定		今後の方向性（Innovation）					
A	A: 達成している	個別学習支援については、より多くの生徒が受けられるよう、対象者を市立全中学生に拡充する。また会場については、多くの生徒が参加しやすいよう、市立全 12 中学校とし、参加者数の増加に向け、周知を図る。 インターネットコンテンツによる家庭学習支援についても、より多くの生徒が活用するよう、引き続き周知に努めていく。					
	B: おおむね達成している						
	C: 一部達成であり、課題が残る						
	D: 達成できていない						

平成 28 年度における取組状況

構成取組⑦	少人数教育推進事業
-------	-----------

計画（Plan）						
子どもたちの学力の基礎・基本の定着と主体的な学習習慣の確立を図るため、市独自の少人数教育推進人材を配置し、府費負担の少人数指導加配教員と連携して習熟度別学習やチームティーチング等の指導体制の工夫や教材研究を行うことにより、授業改善を推進する。また、放課後学習において少人数教育推進人材が教員と共に丁寧な個別指導を行う。さらに、少人数教育推進人材の資質向上のため、研修を実施し、よりきめ細かな教科指導を更に進める。						
取組内容（Do）						
少人数教育推進人材の配置 少人数教育推進人材を各小学校に 1 人、各中学校に 2 人、（平成 28 年度のみ中木田中学校 3 人）合計 49 人配置。 各校において、教員と人材の連携を密にしながら情報共有を行い、学力の基礎・基本の定着のための取組を実施した。また、児童生徒の実態に応じ、個に応じた放課後学習を実施した。 人材の資質向上のために、児童生徒理解に基づく具体的な学習支援の方法、少人数授業での指導のポイントなどについて、研修会を行った。						
活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (見込値)	30 年度 (見込値)
アンケートで「少人数授業、複数教員での授業は分かりやすい」と答えた割合	%	—	80.3	82.3	83.0	84.0
評価（Check）						
習熟度別学習やチームティーチングなど、児童生徒の実態に応じたよりきめ細かな学習指導を実施できた。また、各校の課題に応じた問題の作成、放課後学習における教員と連携した丁寧な個別指導等、少人数教育推進人材を効果的に活用し、児童生徒の学習意欲の向上や基礎・基本の学力の定着につながった。						
評定 当初の計画に対する進捗や評価の内容等を踏まえて記載		今後の方向性（Innovation）				
A	A: 達成している	今後もこの取組を継続し、各校において指導体制の工夫や教材研究を行うことで授業改善を推進し、教員と少人数教育推進人材の連携を密にしたきめ細かな教科指導や放課後学習等により、更なる学力の向上を図っていく。 また、人材の資質を向上させ、より効果的な教科指導を進めていく。				
	B: おおむね達成している					
	C: 一部達成であり、課題が残る					
	D: 達成できていない					

平成 28 年度における取組状況

構成取組⑧		少人数学級推進事業					
計画（Plan）							
市費負担教員を配置して小学３年生を 35 人学級編成にすることで、学級の機能をいかした少人数でのきめ細かな指導により、学習指導・学級指導の充実を図る。							
取組内容（Do）							
市費負担教員の配置 市費負担教員を小学校に 7 人配置し、全小学校の小学 3 年生を 35 人学級編成にすることで、少人数でのきめ細かな学習指導・学級指導を実施した。 （配置校） 7 校 ・北小学校 ・第五小学校 ・成美小学校 ・中央小学校 ・啓明小学校 ・神田小学校 ・和光小学校							
活動指標等		単位	26 年度 （実績値）	27 年度 （実績値）	28 年度 （実績値）	29 年度 （見込値）	30 年度 （見込値）
寝屋川市学習到達度調査における「授業の内容が分かる」の数値（第 3 学年）		%	82.3	84.7	86.2	87.0	88.0
評価（Check）							
市費負担教員を配置し、小学 3 年生を 35 人学級編成にすることで、きめ細かな学習指導・学級指導が実施でき、効果として生活面での落ち着きや学習面での基礎・基本の定着が見られた。							
また、保護者からは、一人一人を丁寧に見てもらい子どもが前向きに学習に取り組んでいる、生活指導面でも安心できるなどの声があった。							
評定		今後の方向性（Innovation）					
当初の計画に対する進捗や評価の内容等を踏まえて記載							
A	A:達成している	今後も市費負担講師の資質を向上させ、より効果的な指導を行っていく。また、引き続き成果と課題を検証する中で、更なる充実を図る。					
	B:おおむね達成している						
	C:一部達成であり、課題が残る						
	D:達成できていない						

平成 28 年度における取組状況

構成取組⑨		学力向上支援人材事業					
計画（Plan）							
学力向上を図るためには、効果的な学力向上支援の取組をより一層進めていく必要がある。そのために平成 28 年度より派遣校における「つまずきチェックテスト」を実施し、派遣効果の検証を行うことにより取組内容の改善につなげる。また、継続した取組として人材の資質向上のための研修を行う。小学校では、中間の学習達成状況を確認するための問題を作成実施し、その結果を今後の指導の改善につなげることで、より一層の学力向上を図る。							
取組内容（Do）							
学力向上支援人材の派遣							
更なる学力向上を図るため、学力向上支援人材 10 人を必要とする学校に派遣し、国語又は算数・数学において重点的に学習支援を行った。							
授業や放課後学習、長期休業中における学習会では、教員や少人数教育推進人材と連携し、課題に応じたよりきめ細かな学習支援を行った。							
また、少人数教育推進人材との合同研修や効果のある指導方法、各校の取組の情報交換等、学力向上に向けた課題分析と支援の仕方についての研修を実施した。							
小学校では、中間の学習達成状況を確認するための問題を作成して、その結果から後半の指導の改善につなげた。また、その問題を全小学校に提供し、学力向上方策を充実させた。さらに、派遣校において、派遣時と派遣終了時の 2 回の「つまずきチェックテスト」の実施し、取組内容と指導の改善につなげた。							
活動指標等		単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (見込値)	30 年度 (見込値)
派遣校における「つまずきチェックテスト」結果の正答率の伸び (当初と期末)		ポイント	—	—	8.2	9.0	10.0
評価（Check）							
より効果的な学習指導のために、「つまずきチェックテスト」の実施や人材の資質向上のための研修、小学校における学習達成状況を確認するための問題作成を行い、児童生徒の基礎的・基本的な学力の向上を図ることができた。							
評定		今後の方向性（Innovation）					
当初の計画に対する進捗や 評価の内容等を踏まえて記載							
A	A:達成している	今後も、人材の資質を向上させ、効果的な学力向上支援の取組を進め、派遣校の児童生徒の課題に応じた学力向上方策を実施していく。					
	B:おおむね達成している						
	C:一部達成であり、課題が残る						
	D:達成できていない						

平成 28 年度における取組状況

構成取組⑩ 学習到達度調査事業

計画 (Plan)

全国学力・学習状況調査の対象学年である小学 6 年生及び中学 3 年生以外（中学 3 年生は英語のみ実施）の市立小中学校の児童・生徒を対象に、各教科の目標を踏まえ、学習内容の習得状況を本市独自の調査として実施する。この調査では、全国規模のデータを基にした結果が示される。その結果を分析し、子ども一人一人の学力向上を目指し、授業改善や家庭学習の充実を図る。

取組内容 (Do)

小学 2 年生～5 年生の学習到達度調査の実施・分析

4 月 19 日（火）、市立全小学 2 年生～小学 5 年生の児童合計 7,687 人が国語・算数（各 40 分）を受験した。

中学 1 年生～3 年生の学習到達度調査の実施・分析

4 月 19 日（火）、市立全中学 1 年生～中学 3 年生の生徒合計 5,836 人が国語・数学（中 1・中 2）（45 分）・英語（中 2・中 3）（45 分）・小学校英語定着度調査（中 1）聞き取り問題（20 分）、を受験した。

生活学習意識調査の実施・分析

市立全小学 2 年生～小学 5 年生の児童及び市立全中学 1 年生～中学 3 年生の生徒を対象に、生活学習意識調査を実施した。

各校において、調査の結果から一人一人の子どもの学力について詳しい分析を行い、適切な指導や支援を講じた。また、学校単位や中学校区単位での分析・考察を行い、課題や成果を共有し、授業改善に取り組んだ。

また、学習到達度調査の結果説明会及び学校ごとの分析結果や課題をより簡単に把握でき、個々の課題にも対応した資料作りができる「Web 評価支援システム」活用の研修会を実施した。

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (見込値)	30 年度 (見込値)
小学校の平均正答率	%	77.2	75.5	77.2	77.5	78.0
中学校の平均正答率	%	66.4	65.4	68.7	69.0	69.5

取組内容（活動状況）

〈平成 28 年度学習到達度調査における学年教科別正答率の全国平均との比較〉

		小 2	小 3	小 4	小 5	中 1	中 2	中 3
国語	正答率	83.7	76.2	74.7	71.2	65.3	72.3	—
	全国平均	85.1	74.5	73.1	71.4	64.8	71.9	—
算数 数学	正答率	86.3	75.2	77.7	72.0	70.9	62.4	—
	全国平均	86.7	72.4	75.9	68.3	72.3	60.5	—
英語	正答率	—	—	—	—	89.6	61.2	59.4
	全国平均	—	—	—	—	90.1	64.3	61.8

評価（Check）

これまでの小学校での上昇傾向が、今年度は中学校での伸びにつながっている。中 1 では国語、数学において、中 2 は数学の結果が向上した。

算数・数学では、基礎的な力とともに、活用力も向上してきている。

国語では、基礎学力の安定した定着が見られ、小・中学校ともに「書く力」が向上した。

英語においては、中学 1 年生での「日常会話の理解」等、「聞く力」「話す力」に小学校での英語教育の成果があらわれた。

各校においては、結果について分析し、中学校区にて共有しながら児童生徒の学力向上に向けた研究・実践に取り組んだ。また、研究主任連絡会に情報を提供する中で、各校の研修体制について交流を深め、市全体の学力向上につながった。

今後も、結果説明会及び研修会でのより効果的な情報提供の仕方や、各教科・領域において課題となっている力を身に付けさせるための具体の対策について検討を重ね、研修に取り入れていく必要があると考える。

評定

当初の計画に対する進捗や
評価の内容等を踏まえて記載

今後の方向性（Innovation）

B	A:達成している	各学年・教科の課題となっている分野についての具体の対策について、調査・研究活動や教員研修にて取り上げ、成果があった分野については、その要因の分析をすることで、市立全小中学校にて活用できるよう広く周知を図っていく。
	B:おおむね達成している	
	C:一部達成であり、課題が残る	
	D:達成できていない	

平成 28 年度における取組状況

構成取組⑪ 教育相談事業

計画（Plan）

子どもが気軽に悩みなどを電話相談できるように、子ども専用フリーダイヤル電話教育相談を実施する。

不登校に関する問題解決の一助のために教育相談連続講座を実施する。

これらの取組を行い市内の教育・子育て・学校生活などに関する悩みを解消する。

取組内容（Do）

教育相談（電話・来所）の実施及び周知

学校生活や家庭生活に悩みがある児童生徒や保護者、子育てに悩みがある市民、教育活動に悩みがある市立学校園教員を対象に、電話相談（さわやかライン）、来所相談（電話で予約）を実施した。臨床心理士（1人）、教育支援センター担当者が対応に従事した。

〔教育相談受理件数内訳〕

電話相談（さわやかライン）：89件

登校支援教室・学生相談員派遣：35件

計 124 件

小学3年生から中学3年生の全児童生徒に、フリーダイヤル子ども専用電話相談カード（電話相談案内カード）を配付した。また、長期休業明けに児童・生徒に電話相談案内カードの活用方法を配付した。保護者にも周知するために、各小・中学校にカード活用方法を配付し、市広報誌にも「電話相談案内カード」の内容について、掲載し周知を図った。平成27年度より、携帯電話からもフリーダイヤルに電話を掛けることができるようになっている。

電話案内相談カード相談件数：8件

教育相談連続講座の開催

不登校など教育に関する悩みがある保護者や市民を対象に、講演・教育相談を実施した。教育研修センターを会場に、平日の午後2時間程度、年間5回行った。講師として、臨床心理士や教育相談員、社会福祉士、特別支援教育士を招へいし、実施した。

〔教育相談連続講座の活動状況〕

1回目 6月7日（火）グループカウンセリング

講師 教育研修センター 臨床心理士

参加者数 7人

2回目	7月15日（金）講演「子どもの成長と大人のかかわり」 ～気になる子への具体的ななかかわりを考える～ 講師 池田市教育センター 教育相談員 参加者数 13人
3回目	9月27日（火）グループカウンセリング 講師 教育研修センター 臨床心理士 参加者数 10人
4回目	11月14日（月）講演「子どものみかた」 ～スクールソーシャルワークの視点から～ 講師 寝屋川市SSW 社会福祉士、特別支援教育士 参加者数 11人
5回目	1月26日（木）講演「子どもの心の発達」 講師 帝塚山学院大学大学院教授 臨床心理士 参加者数 10人
アンケートにおいて、「関わり方や声かけが、よく分かりました。」という感想があった。	

活動指標等	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (見込値)	30年度 (見込値)
教育相談実施件数	件	125	115	124	140	145
教育相談連続講座への参加者数	人	48	35	51	55	60

評価（Check）

教育相談連続講座に関しては、参加した保護者や市民からは好評であったが、今後も不登校などに関わる悩みがある保護者に対して各小中学校と連携して、周知を図り、参加者を増やす必要がある。

電話相談カードについては、誰にも相談できずに悩んでいた児童・生徒だけでなく、保護者からも相談があり、教育相談やカウンセリングにつながっていくケースもあった。開催場所については、市民が分かりやすいような会場の検討を図った。

評定 当初の計画に対する進捗や評価の内容等を踏まえて記載		今後の方向性（Innovation）
A	A: 達成している	電話相談カードについては継続して配付し、カードの意味についても、学校でしっかり説明してもらえるようにしていく。 教育相談連続講座については、内容を精査して、悩みがある保護者や市民のニーズに応える活動にしていく。 開催場所を市民が分かりやすいように教育研修センターから、総合センターへ変更する。
	B: おおむね達成している	
	C: 一部達成であり、課題が残る	
	D: 達成できていない	

平成 28 年度における取組状況

構成取組⑫		教育活動支援人材活用事業				
計画（Plan）						
各小・中学校で選定した教育活動支援人材を教育委員会への申請・登録の後、各校が様々な教育活動の中で講師として活用する。 また、人材の専門的知識や技能を児童生徒と共に学ぶことで、教員の指導力や資質向上につなげる。						
取組内容（Do）						
教育活動支援人材の活用 開かれた学校づくりへの取組として、小・中学校に、技術を有する地域の方を講師として招き、児童・生徒が卓越した技術や知識・体験等に触れることで、国際化、情報化等の社会変化に主体的に対応して生き抜く力を育むとともに、教員の資質向上を図り、学校の活性化を図った。また、「勉強がもっと分かりたい」、「楽しく学びたい」という児童・生徒の願いに応えるため、一人一人のつまずきの克服、個に応じた指導などに、教育への意欲をもった大学生を小・中学校に派遣した。 各学校の取組に応じて、学習指導・体育・読書・音楽・伝統・福祉・国際理解・食育など、様々な人材を講師として招へいした。 小・中学校で、延べ約 1,200 回の活用を行った。 また、各人材から派遣の都度、学習内容や対象者の報告を受けた。						
活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (見込値)	30 年度 (見込値)
人材の指導を受けた児童生徒の割合	%	50.0	52.0	69.0	70.0	80.0

取組内容（活動状況）		
＜教育活動支援人材の主な活動＞ 【体育】模範泳法、個別指導、実技指導、実技補助 【読書】読み聞かせ、読書指導、お話し会 【音楽】歌唱指導、器楽指導、コンサート、指導補助 【平和】戦時中体験講話 【伝統】和太鼓指導、茶道、囲碁、伝承遊び（お手玉、けん玉、カルタなど） 【福祉】生涯教育、福祉教育（点字、手話、指文字、障がい者理解教育、高齢者疑似体験、車いす体験） 【情報】まとめ学習（新聞作り）、調べ学習（インターネット等）、カレンダー作り、自己紹介カード作成、お絵かき、作図、絵地図 【国際理解】国際交流指導（中国・韓国・アメリカ・イギリス・ベトナムなど） 【地域理解】校区の移り変わりとお生活の様子 【食育】食育指導 【学習指導】放課後学習、学習補助（国語・算数・社会・理科・英語等） 【その他】絵手紙指導、自然体験学習、キャリア教育、校内環境美化、書道指導、人権教育、園芸指導、支援教育（児童生徒指導補助）		
評価（Check）		
各学校の特色ある取組に応じた、教育活動支援人材の活用を通して、児童生徒の学ぶ意欲や、学びの環境の整備が図られた。 また、専門的な技術や知識を持つ人材から児童生徒が学ぶことで、新しい分野についての興味や関心を喚起したり、視野を広げることができた。 さらに、地域の人材を活用することで地域との連携を深めることもできた。		
評定 当初の計画に対する進捗や評価の内容等を踏まえて記載		今後の方向性（Innovation）
A	A:達成している	今後も、各学校の特色ある取組に応じ、地域との連携も踏まえ、教育活動支援人材の配置を継続していくことで、子どもたちが意欲的で主体的に行動できる力の育成や教員の指導力向上を更に推進していく。
	B:おおむね達成している	
	C:一部達成であり、課題が残る	
	D:達成できていない	

平成 28 年度における取組状況

構成取組⑬	児童生徒支援人材派遣事業
-------	--------------

計画（Plan）

児童生徒支援人材を 12 中学校区に 24 人配置し、児童生徒の学習面・生活面に関わる様々なサポートを実施する。児童生徒支援人材自身への研修も定期的に行い、資質の向上を図る。

取組内容（Do）

児童生徒支援人材の活用

小中学校の生活・生徒指導体制の充実を図ることを目的として、市内の公立小・中学校に配置し、教員指示のもと補助者として児童生徒へのサポートを行い、生活・生徒指導上の諸問題の未然防止や早期解決を図った。

年度当初に各校が実態に応じた活用計画書を作成し、それに基づいた児童生徒支援が行われた。（「朝のあいさつ運動等への参加」「不登校児童生徒に対する家庭訪問の実施」「問題行動等を起こす児童生徒への基本的な生活習慣などに関わるサポート」「学習につまずきのある児童生徒への授業支援や個別学習支援」等）

また、月次報告として、毎日の活動記録と該当月の活動をまとめた報告書（活動内容、成果、課題、次月への展望）の提出により、定期的に活動状況の確認をした。

また、より深く児童・生徒を支援するため「児童・生徒への理解と支援について」、「児童生徒支援人材のよりよい活動について～スクールソーシャルワークの視点から～」等の研修会を実施した。

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (見込値)	30 年度 (見込値)
小学校不登校千人率	‰	2.2 (全国 4.0)	2.3 (全国 4.3)	2.6 (集計中)	1.9	1.8
中学校不登校千人率	‰	27.7 (全国 28.9)	28.7 (全国 29.6)	25.7 (集計中)	24.5	24.0

評価 (Check)	
------------	--

児童生徒支援人材が児童生徒に関わるだけでなく、スクールソーシャルワーカーや家庭教育サポーターなどが、教員と密な連携を図ることで、不登校児童生徒が登校できるようになるなどの改善が見られた。また、積極的な家庭訪問により、学校と家庭をつなぐ一助ともなった。担任とは違う視点で児童生徒と関わることで、ケース会議等で生徒指導上重要な役割を果たすことができている。

学習面においては、授業や放課後学習の中で、教員や市少人数教育推進人材・学力向上支援人材等と連携しながら個の課題に応じた支援をすることで、児童生徒の学習理解が確実に深まってきている。

評定

当初の計画に対する進捗や
評価の内容等を踏まえて記載

今後の方向性 (Innovation)

A	A:達成している
	B:おおむね達成している
	C:一部達成であり、課題が残る
	D:達成できていない

B: おおむね達成している

D:達成できていない

今後も有効な児童生徒支援を行っていくため、管理職を始めとする教員との連携を通して情報を共有し、より個に応じた児童生徒への支援を行う。

また、子ども理解を深めたり、具体的な情報共有の方法などについて学んだりするため、児童生徒支援人材への研修を行っていく必要がある。

平成 28 年度における取組状況

構成取組⑭	スクールソーシャルワーカー配置事業					
計画（Plan）						
各校のケース会議へのスクールソーシャルワーカーの派遣により、各校のケース会議において、福祉的な視点から助言を行うとともに、ケース会議の定例化を図り、情報共有と関係諸機関との連携を推進する。また、研修を通して教職員の意識の向上やスキルアップを行い、不登校や非行などの問題を未然に防止する。						
取組内容（Do）						
スクールソーシャルワーカーの配置 スクールソーシャルワーカーの拠点配置による調査研究及び実践を行い、市の研修において発表する中で、その成果を共有し、各校での取組にいかすことができた。また、ケース会議コーディネーター会を実施し、各校のケース会議コーディネーターの質的な向上と学校としてのスキルアップを図った。 さらに、各中学校区における虐待防止研修を実施し、虐待事案の早期発見に努めることができた。						
活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (見込値)	30 年度 (見込値)
対応件数	回	200	203	301	355	360

評価（Check）		
スクールソーシャルワーカーの派遣回数増加により、多くの事案に対応できるようになった。ケース会議におけるスクールソーシャルワーカーの助言が多くのケースの好転につながった。 研修に関しても、スクールソーシャルワーカーが講師を務める、全中学校区で実施の全教職員対象虐待防止研修、及び各校のケース会議コーディネーター研修を通して、教員の更なるスキルアップが図られた。 各校におけるケース会議が充実し、より広い視野でのアセスメント・プランニングがされるようになった。また関係諸機関との連携が進むとともに、小中連携ケース会議の実施、保育所・幼稚園等との連携も進んだ。 結果として、虐待事案の早期発見・早期対応・改善につながった。		
評定		今後の方向性（Innovation）
当初の計画に対する進捗や評価の内容等を踏まえて記載		
B	A:達成している	「チーム学校」として、学校が諸問題に組織での対応、また、関係諸機関と連携していくことが、求められている。そのためにもスクールソーシャルワーカーを効果的に活用しつつ、教職員自身が福祉的な視点を持つことが重要である。今後も、全教職員のスキルアップを図るとともに、核となるコーディネーターの育成を図り、ケース会議の充実を図る。 また、日々要望が大きくなるスクールソーシャルワーカーの派遣依頼に対し、拡充を含めた今後の事業展開を検討する必要がある。
	B:おおむね達成している	
	C:一部達成であり、課題が残る	
	D:達成できていない	

平成 28 年度における取組状況

構成取組⑮	スクールカウンセラー配置事業					
計画（Plan）						
スクールカウンセラーを各中学校に 1 人ずつ配置する。中学校を拠点とし、各中学校区において、保護者、児童生徒・教職員の教育相談を行う。 また、校区小学校でも活用する中で、相談内容の連続性や、児童、生徒の相談の系統性などを意識したカウンセリングを行う。 チーフスクールカウンセラーが中心となり、各スクールカウンセラーの情報共有とスキルアップを図る。						
取組内容（Do）						
スクールカウンセラーの配置 児童生徒が悩み等を気軽に話し、ストレスを和らげることのできる第三者的存在として児童生徒が心のゆとりをもてるよう、小学校においてもより一層の活用を進めた。小中での連携が推進されるとともに、相談室等での相談活動、日常的な場面での声掛け等だけでなく、校内研修やケース会議にも参加し、カウンセリング等に関して教職員に対する助言を行った。						
活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (見込値)	30 年度 (見込値)
スクールカウンセラーの相談延人数	人	4, 830	3, 942	4, 215	4, 400	4, 300

取組内容（活動状況）

< 不登校者数 >

	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
不登校者数	26 人	176 人	27 人	177 人	30 人	151 人
不登校 千人率 全国	2.2 (4.0)	27.7 (28.9)	2.3 (4.3)	28.7 (29.5)	2.6 ※集計中	25.7 ※集計中

※ 平成 28 年度の全国平均は、国がまだ調査結果を公表していないため集計中としている。

< いじめの認知件数 >

		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
		小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
認知件数	寝屋川市	28 件	31 件	51 件	47 件	79 件	61 件
認知件数	寝屋川市	2.45	5.04	4.38	6.16	6.9	10.4
千人率	全国	19.05	16.05	23.3	17.8	※集計中	※集計中

※ 平成 28 年度の全国平均は、国がまだ調査結果を公表していないため集計中としている。

評価（Check）

教職員と連携を図り、不登校の児童生徒への効果的な対応を行うことができた。ケース会議においてもカウンセラーが中心となり、児童生徒のアセスメントを行った。

また、チーフスクールカウンセラーが中心となり、各スクールカウンセラーによる各校での取組の成果や課題を共有でき、資質の向上を図ることができた。

評価

当初の計画に対する進捗や評価の内容等を踏まえて記載

今後の方向性（Innovation）

A	A: 達成している	いじめや不登校、また問題行動の未然防止のため、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを軸に教職員と一体になり、「チーム学校」として小・小連携、小・中連携、他機関連携の強化を行う。
	B: おおむね達成している	
	C: 一部達成であり、課題が残る	
	D: 達成できていない	

教育大綱重点取組の総合評価

① 英検受検料補助事業	B	⑨ 学力向上支援人材事業	A
② 外国人英語講師派遣事業	A	⑩ 学習到達度調査事業	B
③ イングリッシュプレゼンテーションコンテスト	A	⑪ 教育相談事業	A
④ 英語村（英語力向上プラン）事業	A	⑫ 教育活動支援人材活用事業	A
⑤ 学園 I C T 化構想事業	B	⑬ 児童生徒支援人材派遣事業	A
⑥ 中学校休業日等学習支援事業	A	⑭ スクールソーシャルワーカー配置事業	B
⑦ 少人数教育推進事業	A	⑮ スクールカウンセラー配置事業	A
⑧ 少人数学級推進事業	A	⑯	
上記については、重点取組内の構成取組における評価を記入し、評価平均を計算。 評価点数 <u>A = 5</u> 、 <u>B = 3</u> 、 <u>C = 2</u> 、 <u>D = 1</u>		総合評価基準 A：取組評価平均 4.0 以上 B：取組評価平均 2.5 以上 4.0 未満 C：取組評価平均 1.5 以上 2.5 未満 D：取組評価平均 1.5 未満	
評価平均	4.5	総合評価	A
アドバイザーからの意見			
・ 中学生の不登校については、以前は中一ギャップが取りざたされていたが、小学生の早い段階からアプローチする視点が重要であり、検証を進めていく必要がある。 ・ 中学校休業日等学習支援事業については、非常に良い取組であり、インターネットコンテンツにおいても多く利用されている。今後も利用促進のための広報と、事業の成果を市民の方々に P R する必要がある。 ・ 教育相談事業については、他市の相談件数から比較しても、事業が活用されていると判断できるが、相談する機会を拡充するためにも、相談受付に S N S 等を利用するなど、先進事例の調査研究を進めていただきたい。			
総 合 評 価			
ICT 機器の充実や少人数教育推進人材等の活用により、きめ細かな指導が充実し、学ぶ習慣や学習意欲の向上につながった。また、中学校休業日等学習支援事業等を活用した、家庭学習の定着のための支援を行うことで、家庭学習習慣の意識向上につながり、児童生徒の学力にも着実に成果が表れている。 外国人英語講師の配置や、英語村の取組により、各小中学校の授業改善が進み児童生徒が更に英語に興味を持ったり、英語を使つてのコミュニケーションに自信を持って取り組んだりできるようになった。 また、「チーム学校」として、教職員と各支援人材、家庭・地域、更には「こどもを守る課」等の庁内連携や関係機関との連携を進めることで、いじめや不登校、問題行動等の未然防止につながるとともに、各校の特色ある取組を推進することができた。 今後は、各事業を効果的に連動させていく中で、児童生徒の自ら学ぶ力の育成を図っていく必要がある。			

3 特色ある就学前教育の推進

教育大綱重点取組	特色ある就学前教育の推進
-----------------	---------------------

教育大綱重点取組を推進する体制(構成取組)

①特色ある幼稚園づくり事業	②子育てステップ活用事業	③地域人材活用事業

平成 28 年度決算(見込み)

取組に係る費用	単位	平成 28 年度
事業費	千円	549

教育大綱実施計画における取組概要(平成 27 年度～30 年度)

異年齢交流や年齢に応じた体力づくり等を推進する「特色ある幼稚園づくり事業」や、幼児の成長と保護者の子育てを支援する「子育てステップ」の活用、地域社会との連携を深める「地域人材活用事業」の実施などにより、特色ある就学前教育を推進する。

教育大綱実施計画における取組の方向性(目標)(平成 27 年度～30 年度)

教育・保育関係機関、家庭、地域との連携の下、幼児一人一人の発達過程における特徴、課題に応じた教育の充実と小学校への円滑な接続を図る。

成果・効果等を表す取組指標

指標名	単位	平成 28 年度		
		目標値	実績値	達成度コメント
園行事等への未就園児・保護者・地域の方の参加者数	人	6,800	6,802	特色ある幼稚園づくりや地域人材活用事業を通して幼稚園が保護者、未就園児等にとって、交流の場、学びの場となっている。

平成 28 年度における取組状況

構成取組①		特色ある幼稚園づくり事業					
計画（Plan）							
平成 28 年度から 2 年間、北幼稚園において、園児とその保護者、未就園児親子と一緒に、共に育つ喜びを共感しあえる場を提供し開かれた幼稚園づくりを目的とした指定研究事業を行う。 「スマイルデー」～みんなであそぼう～と題して、運動遊びを中心に据え、基礎体力や運動能力を培う（パワフルキッズ）と同時に伝統的な遊びや製作遊び（親子でチャレンジ）など、遊びの伝承につなげる。 また、未就園児に楽しんで続けてきてもらえるように「出席カード」と「パワフルキッズカード」を作成する。							
取組内容（Do）							
特色ある幼稚園づくり事業の実施 ○北幼稚園における指定研究事業の取組（スマイルデー） 1. 方法 ・ 毎月第 2 火曜日 ・ 未就園児親子、園児、園児保護者が一緒に集い、運動遊び、伝承遊びを楽しむ ・ 未就園児の「出席カード」「パワフルキッズカード」の作成 2. 計画・内容 ・ パワフルキッズ（運動・表現）遊び ・ 「サーキット・リズム体操・外部講師による運動遊び」 ・ 親子でチャレンジ（伝承遊び・製作遊び） ・ 「こま・おてだま・あやとり・けん玉・三つ編みなど」 ○他 4 園における特色ある幼稚園づくりの取組 ・ 中央幼稚園・・・「ハッピータイム」～未就園児との交流・体力づくりを目指して～とし、様々な人とのふれあいをとおして、人とかかわる力を育てる活動に取り組んだ。 ・ 南幼稚園・・・「レッツトライ・チャレンジ」として運動遊び・伝承遊び・ごっこ遊びの 3 つの柱を中心にラグビー体験を取り入れた活動に取り組んだ。 ・ 神田幼稚園・・・「レッツ・チャレンジ！～パワー全開 神田っ子～」として、丈夫な体と心を育てるために、多様な動きが経験できる運動遊び活動に取り組んだ。 ・ 啓明幼稚園・・・「みんなでチャレンジ！！パワフルタイム」として、体と心の成長のために、運動遊びや、伝承遊びの技みがきに取り組んだ。							
活動指標等		単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (見込値)	30 年度 (見込値)
寝屋川市立幼稚園保護者アンケートにおける幼稚園での教育活動に対する満足度		%	80.0	85.0	85.5	88.0	90.0

評価（Check）		
「スマイルデー」での運動遊び・伝承遊びをとおして子ども同士、親子関係、異年齢でのかかわりが自然な形でできる「関係づくり」の役割を果たすとともに、園児、未就園児の保護者交流を促すことで、子育て支援を行うことができた。 また、各園それぞれの取組について情報共有を行うことで、質の向上を図ることができているが、更に小学校との連携を進めていく必要がある。		
評定 当初の計画に対する進捗や評価の内容等を踏まえて記載		今後の方向性（Innovation）
B	A:達成している	各園の活動状況や成果について、園長会や教育研究会等で情報交換を行い、今後も全園で共有し、地域の人との関わりや様々なふれあい体験を充実させていくとともに、体力づくり等、小学校との連続性を意識した取組を進めていく。
	B:おおむね達成している	
	C:一部達成であり、課題が残る	
	D:達成できていない	

平成 28 年度における取組状況

構成取組②	子育てステップ活用事業
-------	-------------

計画（Plan）

子育てについて幼稚園と家庭が連携を図り、子どもの姿を明確にし、一人一人の個性をいかながら発達の方角性を共有するために、「子育てステップ」を活用する。入園から就学までの2年間にわたり、「子どもの成長」と「親育ち」を共に支援し、幼児一人一人の発達にに応じた、より豊かな成長を促していく。

取組内容（Do）

懇談や教育相談での「子育てステップ」の活用

○「子どもの成長」の支援

保護者が5月に記入した「わが子をどのような子どもに育てたいか」という項目と、5つの領域（健康・人間関係・環境・言語・表現）に基づいたそれぞれの項目に沿って子どもの様子を記入し、その内容を基に、その後、年2回（7月、11月）実施の懇談会や必要に応じて実施する保育相談において、保護者と幼稚園が一緒になって、子どもの成長や、今後の課題を共有した。

○「親育ち」の支援

保護者の子育ての喜びや悩みを「子育て真っ最中」の項目に沿って振り返ることを切っ掛けにして、子育て支援につなげた。

活動指標等	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (見込値)	30年度 (見込値)
「子育てステップ」において「子育てによって自分も成長している」と肯定的に回答した保護者の割合	%	—	89.0	89.1	91.0	92.0

評価（Check）

懇談会等で、一つ一つの項目に沿って、園と保護者が子どもの育ちを共有しながら今後の子育て支援の方角性を確認していくことで、幼児一人一人の発達に応じた成長や保護者の子育てへの効果的な支援につながった。

評定 当初の計画に対する進捗や 評価の内容等を踏まえて記載		今後の方向性（Innovation）
B	A: 達成している	今後も、園と保護者が子どもの育ちを共有し、子どもの成長を一つ一つ確認しながら保護者の子育て支援ができるよう、また小学校への円滑な接続を促すよう「子育てステップ」を活用していく。
	B: おおむね達成している	
	C: 一部達成であり、課題が残る	
	D: 達成できていない	

平成 28 年度における取組状況

構成取組③	地域人材活用事業
-------	----------

計画（Plan）

幼稚園外の専門的な技術や知識を持った人材を幼稚園に招へいし、運動遊び、音楽活動、英語活動、伝承遊び等での学びの場や園外の人との交流の場をつくり、幼稚園・家庭・地域社会の連携を強化する。

取組内容（Do）

学びの場・交流の場の開催

幼稚園外の専門的な技術や知識を持った人材を幼稚園に招へいし、運動遊び、音楽活動、英語活動、伝承遊び等での学びの場や園外の人との交流の場を設定した。

園名	主な活動内容
北	音楽活動・ピラティス
中央	運動遊び・人形劇
南	英語活動・ラグビー体験
神田	英語活動・運動遊び・人形劇・絵本の読み聞かせ
啓明	運動遊び・人形劇

学びの場・交流の場には、園児の他に、保護者、未就園児、保育所園児、地域の方の参加を募り、幼稚園・家庭・地域社会の連携の推進を図った。

活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (見込値)	30 年度 (見込値)
学びの場・交流の場への参加人数	人	1,118	2,146	2,572	2,600	2,600

評価（Check）		
園児は、幼稚園外の専門的な技術や知識をもった人材から学ぶことにより、日常生活の中では得難い知識や経験等を得ることができた。 また、園児のみならず、保護者、未就園児などの交流の場、学びの場となっており、幼稚園・家庭・地域社会との連携を図ることができた。		
評定 当初の計画に対する進捗や評価の内容等を踏まえて記載		今後の方向性（Innovation）
A	A:達成している	子どもたちが、少子高齢化・国際化等の社会変化に対応し、主体的に生きていくための素質や能力を身に付けるため、専門的な技術や知識を学ぶとともに、保護者や地域住民等に信頼される幼稚園づくりを進めるための交流・学びの場としての機能を一層強化していく。
	B:おおむね達成している	
	C:一部達成であり、課題が残る	
	D:達成できていない	

教育大綱重点取組の総合評価

①特色ある幼稚園づくり事業	B	⑨	
②子育てステップ活用事業	B	⑩	
③地域人材活用事業	A	⑪	
④		⑫	
⑤		⑬	
⑥		⑭	
⑦		⑮	
⑧		⑯	
上記については、重点取組内の構成取組における評 定を記入し、評定平均を計算。 <u>評定点数</u> <u>A = 5、B = 3、C = 2、D = 1</u>		総合評価基準 A：取組評価平均 4.0 以上 B：取組評価平均 2.5 以上 4.0 未満 C：取組評価平均 1.5 以上 2.5 未満 D：取組評価平均 1.5 未満	
評定平均	3.7	総合評価	B
アドバイザーからの意見			
・ 保護者が育児に関する知識をスマートフォンから得ることが多くなった時代に、人と関わりを持って子育てのサポートを行う事業の重要性は高まっている。 ・ 教育委員会の所管外である保育所等を含めた就学前を対象とした広い視点で取組を進めていただきたい。			
総 合 評 価			
絵本の読み聞かせや遊び、スポーツを通じた小学生と園児との交流等の対象学年を広げるなどの推進を図った。今後も、他の幼稚園や小中学生、未就園児、地域の方と計画的に交流を行うことで、心の成長につなげていく。 また、「保育所園・こども園・幼稚園連携の集い」、「教育研究員活動」等により教員の連携及び情報共有を通して、小学校への円滑な接続にさらにつなげられるよう取組んでいく。 今後の公立幼稚園の在り方については、子ども子育て支援の観点から、関係部局と調整を図りながら、検討を行っていく。			

4 教育環境の支援・充実

教育大綱重点取組	教育環境の支援・充実
-----------------	-------------------

教育大綱重点取組を推進する体制(構成取組)

①小学校給食運営事業	②小学校調理業務委託事業	③中学校給食運営事業
④義務教育就学援助事業	⑤私立幼稚園就園奨励費補助金支給事業	⑥通学路安全対策事業

平成 28 年度決算(見込み)

取組に係る費用	単位	平成 28 年度
事業費	千円	1,168,044

教育大綱実施計画における取組概要(平成 27 年度～30 年度)

経済的事情によって幼稚園、小学校、中学校への就学(園)が困難な子どもの保護者に対して必要な援助を行い、より円滑な就学(園)を支援するとともに、通学路の安全対策の実施や栄養バランスのとれたおいしい学校給食の提供により子どもたちの安全と健康をサポートする。

教育大綱実施計画における取組の方向性(目標)(平成 27 年度～30 年度)

国、大阪府等の状況を踏まえ、小中学生の就学援助や公私立幼稚園の就園支援の拡充等に取り組み、保護者の負担軽減を図るとともに、栄養バランスのとれた学校給食の提供や関係機関と連携した児童生徒への通学安全対策を行い、子どもたちの学びを支える教育環境の充実を図る。

成果・効果等を表す取組指標

指標名	単位	平成 28 年度		
		目標値	実績値	達成度コメント
通学路安全対策 (カラー舗装)施 工総箇所数	箇所	67	70	各小学校、関係機関と調整し、予定箇所にカラー舗装を施工することができた。

平成 28 年度における取組状況

構成取組①		小学校給食運営事業					
計画（Plan）							
安全・安心な給食提供のため、各小学校の給食施設・設備の状況などを的確に把握、改善するとともに、食物アレルギーをもつ児童への対応も考慮し、安全・衛生管理の徹底を図る。							
取組内容（Do）							
給食施設・設備の改修							
各小学校の給食施設・設備の修繕などを実施するとともに、給食用備品なども更新し、安全・衛生環境の改善と円滑な給食運営を図った。							
学校給食費助成事業の実施							
学校給食費助成事業の実施に向けて、給食費の第3子目以降の無償化、費用対効果などの課題を整理するとともに、他市の状況等の調査に取り組んでいる。							
給食施設・設備の経年劣化などの不具合に対して、「学校給食衛生管理基準」に基づき、適切に対応した。							
活動指標等		単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (見込値)	30年度 (見込値)
アレルギー対応の食数		食	501	465	468	474	450
評価（Check）							
給食施設・設備の経年劣化などに伴う改修、調理器具の修繕などを実施することによって、安全・安心な給食を提供することができた。							
効率的かつ適切な給食施設・設備の維持管理を図り、食物アレルギーをもつ児童への対応も含めて、適切に対応できた。							
評定		今後の方向性（Innovation）					
当初の計画に対する進捗や評価の内容等を踏まえて記載							
A	A:達成している	安全・安心な給食を提供するため、「学校給食衛生管理基準」に基づき、安全・衛生環境及び円滑な給食運営を実施するため、給食施設・設備の適切な維持管理・効率化を図る。					
	B:おおむね達成している						
	C:一部達成であり、課題が残る						
	D:達成できていない						

平成 28 年度における取組状況

構成取組②	小学校調理業務委託事業					
計画（Plan）						
安心・安全な学校給食の提供及び将来にわたり安定した小学校給食の管理運営を行うため、小学校給食調理業務委託化計画を基に、民間委託の拡大を図る。						
取組内容（Do）						
給食調理業務委託事業計画の策定 小学校給食調理業務委託事業の拡大に向け、給食調理業務委託事業計画を策定することができた。						
給食調理業務委託事業の実施 三井小学校、石津小学校の調理業務委託を継続的に実施した。 安心・安全な学校給食の提供及び将来にわたり安定した小学校給食の管理運営に取り組んでいる。						
活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (見込値)	30 年度 (見込値)
学校給食調理員の正職員数	人	34	31	29	28	23

取組内容（活動状況）			
＜委託の実施状況（予定を含む）＞			
開始年度	実施数	実施小学校名	累計実施数
平成 21 年度～	2 校	楠根、梅が丘	2 校
平成 22 年度～	2 校	三井、石津	4 校
平成 23 年度～	2 校	西、堀溝	6 校
平成 26 年度～	3 校	成美、桜、国松緑丘	9 校
平成 27 年度～	3 校	中央、神田、田井	12 校
平成 30 年度～	3 校	啓明、木田、宇谷	15 校
平成 31 年度～	1 校	明和	16 校
平成 34 年度～	2 校	北、点野	18 校
評価（Check）			
全ての委託校において、他の直営校と同様に衛生管理の徹底を図り、安全・安心な学校給食を提供することができた。			
評定		今後の方向性（Innovation）	
A	A:達成している	小学校給食調理業務委託計画を基に、引き続き将来にわたり、安定した小学校給食の管理運営を図る必要がある。	
	B:おおむね達成している		
	C:一部達成であり、課題が残る		
	D:達成できていない		

平成 28 年度における取組状況

構成取組③		中学校給食運営事業					
計画（Plan）							
中学校給食を民間調理場活用方式で行い、栄養バランスの摂れた給食の提供と食育の推進を図る。							
取組内容（Do）							
調理業務委託 学校、委託事業者及び栄養職員と随時連携を図り、栄養バランスのとれた給食提供に取り組み、また食に関する指導の推進に努めた。 また、温かい給食の提供を含め、中学校給食在り方について検討を行っている。							
学校給食費助成事業の実施 学校給食費助成事業の実施に向けて、給食費の第3子目以降の無償化、費用対効果などの課題を整理するとともに、他市の状況等の調査に取り組んでいる。 安全・安心な学校給食の提供に向けて、日々改善に努めた。							
活動指標等		単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (実績値)	29年度 (見込値)	30年度 (見込値)
アレルギー対応の食数		食	214	244	238	230	220
評価（Check）							
学校及び調理業務委託事業者と密に連携を図り、日々改善に努め、栄養バランスのとれた中学校給食を提供することができた。							
評定 当初の計画に対する進捗や評価の内容等を踏まえて記載		今後の方向性（Innovation）					
A	A:達成している	中学校給食の運営に当たり、温かい給食提供を含め、給食の方式、提供の方法、中学校給食の在り方について、関係者等と意見・情報の交換を行い、安全・安心なおいしい中学校給食の提供を図る。					
	B:おおむね達成している						
	C:一部達成であり、課題が残る						
	D:達成できていない						

平成 28 年度における取組状況

構成取組④		義務教育就学援助事業				
計画（Plan）						
経済的事情により就学が困難な児童生徒の保護者に対して必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図るとともに、国による「就学援助実施状況調査」の結果や子どもの貧困といった社会情勢等を踏まえ、認定基準額の変更等を行う中で、適切な事務執行を行う。						
取組内容（Do）						
就学援助認定基準額の引上げ 平成 25 年 8 月に実施された生活保護基準の見直しに伴う本制度への影響がないよう、平成 25 年 8 月以前の生活保護基準を認定基準額の算定に使用するとともに、国による「就学援助実施状況調査」の結果や子どもの貧困といった社会情勢を踏まえ、算定に要する「係数」の変更を含めた認定基準額の引上げを行った。						
活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (見込値)	30 年度 (見込値)
就学援助認定率	%	24.7	23.8	23.7	25.0	25.0

取組内容（活動状況）

＜義務教育就学援助認定状況＞

（人員の単位：人）

	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
	人員	認定率	人員	認定率	人員	認定率
小学校	2,812	23.8%	2,624	22.5%	2,562	22.4%
中学校	1,687	26.6%	1,621	26.3%	1,523	25.9%
合計	4,499	24.7%	4,245	23.8%	4,085	23.7%

※平成 28 年度は、平成 27 年度に比べて同程度で推移しており、その割合は 4 人に 1 人程度であり、高止まりの傾向にある。

評価（Check）

年度当初の申請者の認否決定を行い、経済的事情によって就学が困難な児童生徒の保護者に対し、就学援助費を支給することにより、義務教育の円滑な実施に向けた児童生徒の就学支援が適切に図れた。

評定

当初の計画に対する進捗や
評価の内容等を踏まえて記載

今後の方向性（Innovation）

B	A: 達成している	今後も支給事務等を的確に行い、就学支援を図るほか、小学 1 年生及び中学 1 年生に対する入学準備金の支給を前年度の 3 月に支給できるよう、調査・研究を行う。
	B: おおむね達成している	
	C: 一部達成であり、課題が残る	
	D: 達成できていない	

平成 28 年度における取組状況

構成取組⑤	私立幼稚園就園奨励費補助金支給事業					
計画（Plan）						
国の状況等を踏まえ、私立幼稚園に通園する園児を対象に補助金の交付を行い、私立幼稚園における教育に係る保護者の経済的負担の軽減を図る。						
取組内容（Do）						
ひとり親世帯等の保護者負担の軽減 ひとり親世帯等の市民税非課税世帯及び市民税所得割非課税世帯の第 1 子から無償化とし、市民税所得割課税額 77,100 円以下の世帯に対しては就園奨励費補助金を増額した。 多子世帯における保護者負担軽減 年収約 360 万円までの世帯について、多子計算の算定対象の年齢制限を完全に撤廃し、年齢に関わらず多子計算の算定対象とした。 ※多子計算の算定対象となる範囲は、保護者と生計を一にする者。 ※従来の年齢制限は、小学校 3 年生以下の兄弟を対象とする。 幼稚園教育の一層の普及充実を図るため、市在住者で私立幼稚園に通園の満 3 歳から 5 歳児を有する経済的に就園が困難な世帯に対し、幼稚園保育料の補助金の交付を行い、経済的負担の軽減を図った。						
活動指標等	単位	26 年度 (実績値)	27 年度 (実績値)	28 年度 (実績値)	29 年度 (見込値)	30 年度 (見込値)
私立幼稚園就園奨励費補助金 認定率	%	89.9	90.8	88.9	90.7	90.7

取組内容（活動状況）

＜私立幼稚園（補助金交付）認定状況＞

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
認定者数	2,130 人	2,264 人	2,106 人	2,081 人
認定率	83.1%	89.9%	90.8%	88.9%

評価（Check）

国の状況等を踏まえ、私立幼稚園に通園する園児を対象に補助金の交付を行うことで、多子世帯や経済的に就園が困難な世帯に対し、保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。

評定

当初の計画に対する進捗や評価の内容等を踏まえて記載

今後の方向性（Innovation）

A	A:達成している	国の状況等を踏まえ、私立幼稚園に通園する園児を対象に補助金の交付を行い、私立幼稚園における教育に係る保護者の経済的負担の軽減を図る。
	B:おおむね達成している	
	C:一部達成であり、課題が残る	
	D:達成できていない	

平成 28 年度における取組状況

構成取組⑥		通学路安全対策事業				
計画（Plan）						
通学路交通安全対策検討委員会を開催し、関係機関と通学路の安全対策を検討するとともに、児童の登下校時の安全確保を推進するため、小学校の通学路の路側帯や横断歩道の必要箇所にカラー舗装を施工する。 学童交通指導員（69 人）を配置し、児童の通学の安全を図る。						
取組内容（Do）						
通学路のカラー舗装の施工 各小学校からの要望をもとに通学路交通安全対策検討委員会を開催し、道路管理者や警察と共にカラー舗装の施工箇所の検討を行い、平成 28 年 9 月下旬～11 月初旬・平成 29 年 2 月上旬～3 月中旬の 2 期に分けて施工した。						
活動指標等	単位	26 年度 （実績値）	27 年度 （実績値）	28 年度 （実績値）	29 年度 （見込値）	30 年度 （見込値）
路側帯のカラー舗装（グリーンベルト）総施工距離	m	259	6,670	7,541	7,760	8,000

取組内容（活動状況）					
＜カラー舗装施工内容＞					
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	累計
小学校区	1	2	24	17	－
グリーンベルト 施工距離（m）	0	259	6,411	871	7,541
横断歩道 （件）	4	4	8	29	45
施工箇所数 （箇所）	1	2	33	34	70
＜通学路交通安全対策検討委員会開催状況＞					
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
開催回数（回）	2	3	4	3	

教育大綱重点取組の総合評価

①小学校給食運営事業	A	⑨	
②小学校調理業務委託事業	A	⑩	
③中学校給食運営事業	A	⑪	
④義務教育就学援助事業	B	⑫	
⑤私立幼稚園就園奨励費補助金支給事業	A	⑬	
⑥通学路安全対策事業	A	⑭	
⑦		⑮	
⑧		⑯	
上記については、重点取組内の構成取組における評価を記入し、評価平均を計算。 <u>評定点数</u> <u>A = 5、B = 3、C = 2、D = 1</u>		総合評価基準 A：取組評価平均 4.0 以上 B：取組評価平均 2.5 以上 4.0 未満 C：取組評価平均 1.5 以上 2.5 未満 D：取組評価平均 1.5 未満	
評価平均	4.7	総合評価	A
アドバイザーからの意見			
年次的な計画を基に実施している事業が多く、指標等の設定が難しいと思われるが、他市の実績をベンチマークにして比較するなどして、市民に分かりやすい指標を設定することが重要である。			
総 合 評 価			
児童生徒が円滑に就学し、安心して学べる教育環境の充実は、刻々と変化する社会情勢等を踏まえ、適時検討し、適切に取組を展開する必要がある。 その中で、私立幼稚園就園奨励費補助金の支給や、経済的事情により就学が困難な児童生徒の保護者に対する義務教育就学奨励費の支給により、円滑な就学や就園を推進できており、評価できる。 また、経済支援のみならず、学校生活を支える通学や給食の環境についても、必要な改善を図るほか、費用対効果を意識した、効率的運営を目指すことが必要である。			

5 教育環境の整備

教育大綱重点取組	教育環境の整備
-----------------	----------------

教育大綱重点取組を推進する体制(構成取組)

①プール改修事業	②屋内運動場改修事業	③小中学校施設改修事業

平成 28 年度決算(見込み)

取組に係る費用	単位	平成 28 年度
事業費	千円	428, 580

教育大綱実施計画における取組概要(平成 27 年度～30 年度)

児童生徒が安全で快適な学校生活が送れるよう、プール改修事業、屋内運動場改修事業、小中学校施設改修事業等に取り組み、教育環境の充実を目指し、計画的に学校施設の整備に取り組む。

教育大綱実施計画における取組の方向性(目標)(平成 27 年度～30 年度)

学校施設は、児童生徒が1日の大半を過ごす学習・生活の場であるとともに、災害時には、地域住民の避難所としても重要な役割を担っている。

既に、全小中学校の校舎棟・屋内運動場の耐震補強が完了しているが、引き続き、児童生徒が安全で快適に過ごすことができるとともに、地域住民の避難所としての役割も果たせるよう、学校施設の経年化に対する対策を計画的に実施し、教育環境の保持・充実を図る。

成果・効果等を表す取組指標

指標名	単位	平成 28 年度		
		目標値	実績値	達成度コメント
小中学校校舎棟のトイレの洋式化の整備率	%	22.8	22.8	小学校 5 校 (15 か所)、中学校 3 校 (8 か所) の校舎棟のトイレを洋式等に改修し、目標値 22.8% を達成できた。

平成 28 年度における取組状況

構成取組①	プール改修事業
-------	---------

計画（Plan）						
老朽化した小中学校のプールを計画的に改修し、児童生徒が安全で快適に学べる教育環境の保持・充実を図る。						
取組内容（Do）						
小中学校のプール改修 桜小学校、第三中学校のプールを改修した。						
活動指標等	単位	26 年度 （実績値）	27 年度 （実績値）	28 年度 （見込値）	29 年度 （見込値）	30 年度 （見込値）
小中学校のプール改修の実施校数（累積値）	校	13	15	17	19	21
取組内容（活動状況）						
＜プール改修の実施状況＞						
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度			
小学校	田井	池田	桜			
中学校	第六	第九	第三			
※平成 27 年度は、補正予算（6 月）で予算計上。						
評価（Check）						
桜小学校、第三中学校のプール槽防水シート、プールサイドシート等を改修し、児童生徒が安全で快適に学べる教育環境を整備することができた。						
評定		今後の方向性（Innovation）				
A	A:達成している	学校施設の経年化対策として、今後も、改修の必要性を判断しながら、毎年小学校 1 校、中学校 1 校のプールを改修し、教育環境の保持・充実を図る。				
	B:おおむね達成している					
	C:一部達成であり、課題が残る					
	D:達成できていない					

平成 28 年度における取組状況

構成取組②	屋内運動場改修事業
-------	-----------

計画（Plan）						
老朽化した屋内運動場の屋根・床を計画的に改修し、児童生徒が安全で快適に学べるとともに、避難所としての役割も果たせるよう教育環境の保持・充実を図る。						
取組内容（Do）						
小中学校の屋内運動場の屋根・床改修 神田小学校、堀溝小学校、第六中学校の屋内運動場の屋根・床を改修した。						
活動指標等	単位	26 年度 （実績値）	27 年度 （実績値）	28 年度 （見込値）	29 年度 （見込値）	30 年度 （見込値）
小中学校の屋内運動場の屋根・床改修の実施校数（累積値）	校	6	9	12	14	17
取組内容（活動状況）						
＜屋内運動場の屋根・床改修状況＞						
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度			
小学校	西・田井	池田・三井	神田・堀溝			
中学校	第五	中木田	第六			
評価（Check）						
神田小学校、堀溝小学校、第六中学校の屋内運動場の屋根・床を改修し、屋根の防水や床のそりなどを解消し、児童生徒が安全で快適に学べる教育環境を整備することができた。						
評価		今後の方向性（Innovation）				
A	A:達成している	学校施設の経年化対策として、毎年小学校 2 校、中学校 1 校の屋内運動場の屋根・床の改修を目指すとともに、避難所としての役割も果たせるよう教育環境の保持・充実を図る。				
	B:おおむね達成している					
	C:一部達成であり、課題が残る					
	D:達成できていない					

平成 28 年度における取組状況

構成取組③	小中学校施設改修事業
-------	------------

計画（Plan）						
全国的な洋式トイレの普及状況を踏まえ、平成 30 年度までに、洋式化の整備率を 40 パーセント～50 パーセントに向け改修を進め、児童生徒が安全で快適に学べるとともに、避難所としての役割も果たせるよう教育環境の保持・充実を図る。 また、平成 28 年度末策定予定の公共施設等総合管理計画を踏まえ、大規模改修計画等の策定に向けた取組を進める。						
取組内容（Do）						
小中学校のトイレの洋式化の整備 小中学校の校舎棟トイレを洋式等に改修した。						
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度			
小学校	東・西・池田・中央・啓明・木田・田井・点野・和光・国松緑丘の 10 校（10 か所）	南・北・第五・成美・明和・三井・木屋・神田・堀溝・桜・楠根・梅が丘・宇谷・石津の 14 校（14 か所）	第五・池田・中央・神田・堀溝の 5 校（15 か所）			
中学校	第二・第四・第五・第七・第十・友呂岐の 6 校（6 か所）	第一・第三・第六・第八・第九・中木田の 6 校（6 か所）	第二・第六・第九の 3 校（8 か所）			
大規模改修計画等の検討 平成 28 年度に策定が進められた、公共施設等総合管理計画を踏まえ、具体の対応方針を定める個別の施設計画素案の作成に取り組んだ。						
活動指標等		単位	26 年度 （実績値）	27 年度 （実績値）	28 年度 （見込値）	29 年度 （見込値）
小中学校校舎棟のトイレの洋式化の整備箇所数（累積値）		箇所	49	69	92	139
評価（Check） 小学校 5 校（15 か所）、中学校 3 校（8 か所）の校舎棟トイレ（男女各々 1 か所）を洋式等に改修し、児童生徒が安全で快適に学べるとともに、避難所としての役割も果たせるよう教育環境を整備することができた。 個別の施設計画素案の作成に取り組んだことで、計画で盛り込む内容の確認をすることができた。						
評定 当初の計画に対する進捗や評価の内容等を踏まえて記載		今後の方向性（Innovation）				
A	A:達成している	学校施設の経年化対策として、平成 30 年度までに、校舎棟トイレの洋式化の整備率を 40～50 パーセントに向け、引き続き改修し、教育環境の保持・充実を図る。 引き続き、個別の施設計画策定に向けた取組を進める。				
	B:おおむね達成している					
	C:一部達成であり、課題が残る					
	D:達成できていない					

教育大綱重点取組の総合評価

① プール改修事業	A	⑨	
② 屋内運動場改修事業	A	⑩	
③ 小中学校施設改修事業	A	⑪	
④		⑫	
⑤		⑬	
⑥		⑭	
⑦		⑮	
⑧		⑯	
上記については、重点取組内の構成取組における評 定を記入し、評定平均を計算。 <u>評定点数</u> <u>A = 5、B = 3、C = 2、D = 1</u>		総合評価基準 A：取組評価平均 4.0 以上 B：取組評価平均 2.5 以上 4.0 未満 C：取組評価平均 1.5 以上 2.5 未満 D：取組評価平均 1.5 未満	
評定平均	5.0	総合評価	A
アドバイザーからの意見			
・ 今後とも各事業の推進に努めていただきたい。			
総 合 評 価			
学校施設の経年化対策として、引き続き、プール、屋内運動場屋根・床、校舎棟ト イレを洋式等に改修し、児童生徒が安全で快適に学べるとともに、避難所としての役 割も果たせるよう教育環境を整備していく必要がある。			